

スポーツ庁国庫補助事業
令和5年度 地域スポーツ推進体制基盤強化事業
活動報告書



公益財団法人 群馬県スポーツ協会

【目 次】

- 1 あいさつ
- 2 令和3年度の提言に対する令和5年度実績の振り返り
- 3 計画したアクションプランに対する令和5年度実績評価
- 4 課題のスケジュール・アクションプラン実行スケジュール
- 5 スポーツによる地域課題の解決に向けた取組の推進
 - I 地域スポーツ推進団体連絡会議
 1. 委員名簿
 2. 地域スポーツ推進団体連絡会議議事要旨
 - ① 第1回連絡会議
 - ② 第2回連絡会議
 - ③ 第3回連絡会議
 - ④ 第4回連絡会議
 - II 各種研修会
 1. ブロック別研修会
 - ① 中毛ブロック
 - ② 北毛ブロック（兼実技研修会）
 - ③ 東毛ブロック
 - ④ 西毛ブロック
 2. 日本スポーツ協会公認アシスタントマネージャー養成講習会
 3. フォローアップセミナー
 - III 現地調査
全国登録に向けた県内クラブの現地調査
 - ① 東毛地区：NPO法人あいおいスポーツクラブ
 - ② 北毛地区：一般社団法人総合型地域スポーツクラブ沼田
 - ③ 中毛地区：（公財）渋川市まちづくり財団しぶかわスポーツクラブ
 - ④ 西毛地区：NPO法人おにし文化スポーツネット
 - IV 登録審査委員会
 1. 全国登録クラブの実態調査
 - ① 特定非営利活動法人群大クラブ
 - ② MINAKAMITOWNスポーツクラブ
 - ③ 特定非営利活動法人ザスパスポーツクラブ
 - ④ 一般財団法人群馬国際スポーツ交流会
 - ⑤ 一般社団法人Owenスポーツクラブ
 2. 第1回登録審査委員会
 3. 事前書類審査
 4. 第2回登録審査委員会
 5. 第3回登録審査委員会

あ い さ つ

令和5年度地域スポーツクラブ推進体制基盤強化事業報告書の巻頭にあたり一言申し上げます。

本事業は一昨年度、昨年度に引き続き、国庫補助により大きく二つの事業を展開しました。一つ目は、総合型クラブ、スポーツ少年団、スポーツ推進委員等の地域スポーツ団体関係者による、今後の地域スポーツ推進体制の構築に向けた連絡会議を開催し、スポーツによる地域課題の解決に向けた取組を検討する。二つ目は、スポーツによる地域課題の解決に向け、地域スポーツクラブと連携した取組や総合型クラブの自立的な運営を含む質的充実に向けた取組を行う。以上二点をメインテーマに取り組んでまいりました。

今年度の群馬県の具体的な本事業の課題は、「人材育成とクラブの質の向上」でした。また、事業については、(公財)群馬県スポーツ協会が事業実施団体として行いました。

過去二年に引き続き、群馬県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会のご助力をいただきながら、(1)「年4回の群馬県地域スポーツ推進団体連絡会議の開催」、(2)各事業の展開。個別の事業としては、①人材育成(アシスタントマネジャー養成講習会、フォローアップセミナー開催等指導者養成)、②クラブの質の向上(全国登録クラブの登録数の増加に向けた支援事業)、③クラブ間ネットワークの強化(ブロック別事業の支援)、④総合型クラブの認知度向上(広報資料チラシ作成、報告書作成等)、⑤各種会議開催(前述連絡会議、登録審査委員会開催)等の各事業を展開しました。

中でも登録審査については、昨年度の予備登録に引き続いての新たな対応も多く、審査委員をはじめ多くの方に大変お世話になりました。お陰様で県内30クラブ中16クラブが本登録の手続きを完了いたしました。

各事業の詳細については、この後各章でふれますが、地域スポーツクラブの存在意義は、年々大きくなっており、「運動部活動改革」に付随した部活動地域移行の「地域としての受け皿」への期待は大変大きく、スポーツ少年団、その他のスポーツ関係団体とともに、今後更なる整備が進められることを求められております。

本報告書が、群馬県における地域スポーツの課題の解決や、県内各スポーツクラブ、関係団体における参考資料となることができ、さらには、広く群馬県民のために「明るく豊かなスポーツ健康立県」の実現の一助となれたら幸甚に存じます。

公益財団法人群馬県スポーツ協会
事務局長 本事業座長 高田 勉

2 令和3年度の提言に対する令和5年度実績の振り返り

(令和4年度の協議の過程で、令和3年度の提言等の一部見直しを行った)

令和3年度に定めた提言を実行するために令和5年度も前年度に引き続き総合型クラブ・スポーツ少年団・公認スポーツ指導員・スポーツ推進委員・県教育委員会健康体育課の各団体・組織の会議体として取組むことはできたが、研修会の出席者については、総合型クラブ関係者が多くなってしまったため、広報等の見直しが必要である。しかしながら、多くの地元議員の参加があり、興味を持っていただくことができた。

現時点の大きな課題として、行政機関並びに県スポーツ協会として多くの提言を達成するために財源の支援に努めることである。

(令和3年度に定めた提言)

1. 人材育成プログラム開発

令和5年度から順次移行する学校部活動の休日の運動部活動の地域移行を円滑に進めるために、学校と地域を繋ぐ「コーディネーター」と「アシスタントマネジャー」を養成する研修会を開催する。また、地域スポーツクラブの財源確保に必要な人材育成並びに部活動指導者に対する共通プログラムを用いた育成を積極的に行う。

2. 子どもの体力向上等のプログラム開発と普及啓発

子どもの体力向上のために、ACPの普及啓発並びにタブレット等を活用して教育DXにふさわしいプログラムを県内大学と協働・連携して開発する。

3. インクルージョン社会を目指した活動普及

障害者スポーツ参加を高めるために、健常者と障害者の垣根を超えたイベントを各団体が協力して企画運営する。

4. スポーツカによって地域活性化へ

スポーツによって地域活性化ができる地域スポーツクラブを育成し、地域の魅力を発信できるスポーツコミッションが組織できるように支援する。

5. 各団体間の円滑な情報共有化を促進する

地域スポーツ推進連絡会議は、今後も継続して開催し、各団体間を繋ぐ会議体として活動が継続できるようにする。また、オンライン会議システムを県スポーツ協会として常時使用できるようにシステムを構築する。

3 計画したアクションプランに対する令和5年度実績の評価

令和4年度以降のアクションプラン項目	評価
1. 先進的な人材育成プログラム開発	
① 令和4年度から人材育成に必要な財源を支援する	B
2. 子どもの体力向上等のプログラム開発と普及啓発	
① ACPの全県下への普及啓発活動	B
② 大学等と協働・連携して、プログラム開発、データ収集と分析	C
③ 高等学校等と連携して、地域活動に興味がある生徒たちの活動の場としてプログラム構築に参画してもらう	D
3. インクルージョン社会を目指した活動普及	
① 障害者スポーツの普及啓発活動	A
② 県スポーツ協会と県パラスポーツ協会共同イベントの開催	A
4. スポーツカによって地域活性化へ	
① 各自治体は、総合型クラブが組織されていない地域に対して、スポーツ少年団、スポーツ推進委員会を中心に地域スポーツクラブ育成を促進するための予算措置を行う。	C
② 温泉、山歩き、スキー・スケート等観光・レジャー資源に恵まれている特性を活かして各地域がスポーツカで地域の魅力を発信する	B
5. 各団体間の円滑な情報共有化を促進する	
① 年間4～6回程度、定期的に各団体間で情報共有するために会議を開催する。	A
② 県スポーツ協会は、円滑に情報交換できるようにオンラインシステムを構築する。また、使用方法についても研修会を併せて開催する	C

【評価記号について】

- A・・・計画どおりに実施できた
- B・・・一部計画どおりに実施できた
- C・・・実施に向けて取り組んでいる
- D・・・全く または ほぼ実施できていない

【アクションプランに対する年間実績自己評価】

今年度はアシスタントマネジャー養成講習会が開催され、多くの参加者が見られた。人材育成という点では、大きな一歩であったと思う。ただし、④-1は今年度の重点目標ではあったが、実施できていないように思う。なぜクラブが創設されないのか（できないのか）、情報提供がスムーズにできないのか等、要因の分析は非常に大切なので、次年度も引き続き重点目標として位置づけていきたい。

4 課題のスケジュール・アクションプラン実行スケジュール

【課題に対応したスケジュール】

項目	R3	R4	R5	R6	R7	R8
(現行)県スポーツ推進計画	→					
総合型クラブ登録・認証制度	→					
スポーツ少年団改革プラン	→					
休日の部活動地域移行	→					

【実行スケジュール】★は実施 ☆は未実施または未達成 ◎は重点項目

項目	R5	R6	R7	R8
1. 先進的な人材育成プログラム開発				
① 人材育成に必要な財源を支援する	★	◎	☆	☆
2. 子どもの体力向上等のプログラム開発と普及啓発				
① ACPの全県下への普及啓発活動	★	☆	☆	☆
② 大学と協働・連携して、プログラム開発、データ収集と分析を行う	☆	☆	☆	☆
③ 高等学校等と連携して、地域活動に興味がある生徒たちの活動の場としてプログラム構築に参画してもらう	☆	☆	☆	☆
3. インクルージョン社会を目指した活動普及				
① 障害者スポーツの普及啓発活動	★	☆	☆	☆
② 県スポーツ協会と県パラスポーツ協会共同イベントの開催	★	☆	☆	☆
4. スポーツカによって地域活性化へ				
① 各自治体は、総合型クラブが組織されていない地域に対して、スポーツ少年団、スポーツ推進員を中心に地域スポーツクラブ育成を促進するための予算措置を行う。	☆	◎	☆	☆
② 温泉、山歩き、スキー・スケート等観光・レジャー資源に恵まれている特性を活かして、各地域がスポーツカで地域の魅力を発信する	☆※	☆	☆	☆
5. 各団体間の円滑な情報共有化を促進する				
① 年間4～6回程度、定期的に各団体間で情報共有するために会議を開催する	★	☆	☆	☆
② 県スポーツ協会は、円滑に情報交換できるようにオンラインシステムを構築する。また、使用方法についても研修会を併せて開催する	☆	☆	☆	☆

※4-②の☆評価は、事業は実施したが未達成であった

◎重点項目

アシスタントマネジャー養成講習会の開催、クラブ巡回を円滑遂行できることとする。各地域で開催する研修会等へ、行政担当者、スポーツ少年団関係者、スポーツ推進委員等の多様な組織へ働きかけて参加を積極的に促す。

5 スポーツによる地域課題の解決に向けた取組の推進

I 地域スポーツ推進団体連絡会議

【地域スポーツ推進団体連絡会議 委員名簿】

- 1 廣 田 暢 実（群馬県地域創生部スポーツ局スポーツ振興課長）
- 2 橋 憲 市（群馬県教育委員会健康体育課長）
- 3 菅 谷 美沙都（上武大学ビジネス情報学部スポーツ健康マネジメント学科講師）
- 4 蜂 須 聖 司（群馬県スポーツ推進委員協議会会長）
- 5 中 澤 則 行（群馬県公認スポーツ指導者協議会副会長）
- 6 狩 野 誠（群馬県スポーツ少年団指導者協議会運営委員長）
- 7 小野里 順 子（群馬県スポーツ協会理事）
- 8 平 林 知 巳（群馬県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会会長）
- 9 小 出 利 一（群馬県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会副会長）
- 10 奈 良 吉 造（群馬県パラスポーツ協会事務局長）
- 11 小 林 秀 光（群馬県スポーツ協会クラブアドバイザー）
- 12 高 田 勉（座長・群馬県スポーツ協会事務局長）

第1回群馬県地域スポーツ推進団体連絡会議 議事要旨

日 時：令和5年6月28日（水）14：00から

会 場：群馬県庁 昭和庁舎 11会議室

出席者：廣田暢実委員、橋憲市委員、菅谷美沙都委員、蜂須聖司委員、中澤則行委員、狩野誠委員、小野里順子委員、平林知巳委員、小出利一委員、奈良吉造委員、小林秀光委員、高田勉委員

オブザーバー：代田英敏係長、六本木哲弥主任（スポーツ振興課）

山藤一也係長、小山靖弘指導主事、高岩徹指導主事（健康体育課）

事務局：小林武広課長（全体進行）、吉井均年度雇用職員（報告・記）

1 開 会

2 あいさつ

公益財団法人群馬県スポーツ協会 高田 勉 事務局長

3 自己紹介

4 報告事項

1) 事務局より

- ・委嘱状について
- ・令和5年度地域スポーツクラブ推進体制基盤強化事業の事業実施計画書並びに収支予算書について

2) 平林知巳委員より

- ・中毛地区ブロック研修会について

5 座長選出

- ・基盤強化事業の事務局が公益財団法人群馬県スポーツ協会にあるため、高田事務局長を選出

6 議事

1) 令和5年度地域スポーツクラブ推進体制基盤強化事業の計画について

【事務局からの説明・提案】

- ①最初に基盤強化事業について、概要を説明する。
- ②令和5年度では、「人材育成とクラブの質の向上」を本県の本事業のメインテーマに捉え、「地域スポーツ推進団体連絡会議」「中間支援組織登録審査委員会」「ブロック別事業」「県総合型地域スポーツクラブ協議会全体事業」「講習会」の順に事業計画を説明する。

【決定事項】

- ・令和5年度地域スポーツクラブ推進体制基盤強化事業計画が承認される。

2) 全国登録に向けた県内クラブの実地調査について

【事務局からの説明・提案】

- ①県内クラブの質的充実を図るとともに、登録認証制度への理解を深めるために実地調査を行うことを説明する。
- ②県内4ブロックから小林クラブアドバイザーが情報収集し、対象クラブ1つを選出したことを説明する。(令和5年度、群馬県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会加盟団体数や「大間々SC」「めいわSC」「ホワイトスターSC」が非加盟となった等の補足説明を小林アドバイザーが行う)
- ③「謝金」「旅費」について説明する。
- ④いずれか1つのクラブへの実地調査への協力を12名の委員に依頼する。希望場所についても本会議で決定することを依頼する。基本1クラブに3名を考えているが、状況によっては、増減もやむを得ないことを説明する。

【希望地区】

- ・東毛地区：廣田委員、菅谷委員、小出委員、平林委員
- ・中毛地区：小出委員、奈良委員、菅谷委員
- ・西毛地区：平林委員、橋委員、菅谷委員
- ・北毛地区：小野里委員、菅谷委員

※狩野委員、中澤委員、蜂須委員、高田委員については、特に希望地区がないため、事務局で調整し決定することで了解をいただいた。

【意見等】

- ①対象クラブとの日程調整の結果、後になって都合が合わないケースも考えられる。3～4名で調整しても予算の範囲以内なので大丈夫だと考えている。最後の調整で日程変更も可能であることを確認する。
- ②4ブロックの日程が決まり次第、全員委員に周知し、事前調査とは別のクラブに変更されることも可としたい。
- ③調整結果人数の変動があることを含んで原案として了解を得る。

3) 公認アシスタントマネージャー養成講習会について

【事務局からの説明・提案】

- ①資料5～6ページの開催要項(案)の、「目的」「日程」「会場」「カリキュラム」「検定試験」「参加費用」「申込方法」等を中心に説明する。
- ②定員を40名程度と考えているが、40名を超えた場合でも、原則県内の対象者であれば受け入れたい旨を説明し、開催要項(案)について審議を依頼する。
- ③資料7～8ページの日程表(案)並びに講師基準について説明する。なお、事務局としては県内在住の講師を基本に考えていることを説明する。
- ④日程(案)並びに講師の候補者の推薦について審議を依頼する。講師については事務局としては、6名の講師の推薦を依頼する。(講師が他の講座を担当する場合は別)

【決定事項】

- ・開催要項（案）について承認される。
- ・日程表（案）、講師について承認される。

【講師候補者予定案】

- ・大学における教育実績者：菅谷委員
- ・公認クラブマネジャー資格認定者：平林委員、小出委員、小野里委員

※以上の4名は決定し、いずれかのコマをお願いする。

※2日目のケーススタディについては、小出委員に担当していただく。

※他の候補者について、7月の月上旬までに情報を事務局に寄せていただきたい。

また埼玉県や栃木県の情報については、小出委員にお願いしたい。

【意見等】

①他県の情報を収集し、本県の活動に活かすためには、県外（埼玉県や栃木県）から講師を招聘することも必要ではないか。

※特に北関東の並びでは比較対象となる。

②公認アシスタントマネジャー養成講習会の開催通知の案内の配布先については、総合型地域スポーツクラブ以外に、学校関係（中学校部活動の地域移行の関係）、スポーツ推進委員、スポーツ少年団、競技団体等を考える必要がある。

③2日目の後半のケーススタディについて他県では、一人の講師が担当するケースが多い。1時間は講義をし、3時間はケーススタディで実施している。1日目は講師が入れ替わって行うケースが多い。（受講生の集中力を考えたときに、変化をもたらした方が中身に入って行きやすい）

4) 広報誌について

【事務局からの説明・提案】

①従来から作成している「令和5年度総合型地域スポーツクラブ」のパンフレット以外に、今後の総合型地域スポーツクラブの活性化を図るためも、新たな広報誌を作成したいと考えている。

②PRの「対象」「内容」「配布の方法」等について、意見をいただきたい旨を依頼する。

③総合型地域スポーツクラブ連絡協議会の常任委員会にも提案し、意見を伺う予定。

【意見等】

橋委員より

- ・保護者や小中学生にとっても、中学校部活動の地域移行への関心が高い。中学校部活動の地域移行の受け皿として総合型地域スポーツクラブがある。「総合型地域スポーツクラブが部活動と係わっている」ことの内容が、トピックにして良いのでは。
- ・学校も今ITC化されている。端末をひとり一人持っている。実際どのように活用できるか。教育委員会にデータの資料を送り、そのデータをそれぞれの学校へ、学校から家庭に送ることができればと考えている（できる可能性を見ながら）

小出委員より

- 配布の方法を高齢者と行政に置き換えた場合、紙媒体は行政、若者や親世代は、電子媒体の方がいいのでは。紙媒体にQRコードを付ければ良いのでは。紙媒体だけでは情報が限られてしまう。「令和4年度総合型地域スポーツクラブ」のパンフレットには、登録認証制度の情報が記載されていない。
- 行政の人達には「登録しているクラブは様々なハードルをクリアしている」事を理解していただくようなパンフレットが良いのでは。その紙媒体にQRコードを付ける。(電子媒体がPDFでできると思う)。スポーツ協会HPに総合型地域スポーツクラブを掲載してはどうか。
- 県のスポーツ少年団指導者協議会回報の一部にQRコードを付けた記事を掲載してはどうか。(内容は別として)

【まとめ】

- ①方法論については、電子媒体と紙媒体のハイブリット方式が理想だと考える。資料であったり、情報提供であったり、教育委員会にお願いすることになると思うので、宜しくお願ひしたい。
- ②内容については、中学校部活動の地域移行は外せないと考える。地域スポーツクラブの事業であるので、委員皆様の力をお借りしたい。

5) 各地区ブロック研修会の開催について

【事務局からの説明・提案】

- ①地域スポーツの活動支援と地域のスポーツ環境の基盤強化を図るため、ブロック別研修事業を実施している事を説明する。委員の皆様並びに所属に持ち帰り、多くの会員に参加を呼びかけていただきたい。
- ②ブロックの代表でもある小野里委員、小出委員から、北毛地区ブロック研修事業(実技研修会)、西毛ブロック研究事業の進捗状況について説明を依頼する。

6) その他について

【情報提供】

小出委員より

- SC全国ネット(全国総合型地域スポーツクラブ)常任幹事会が終了した。日本スポーツ協会のトップも変わり正式な令和5年度以降の常任幹事長は現在代理の状態である。
- 全国組織とすると、11月に関東ブロックネットワークアクションの実行委員会の名簿が本日送られてきた。7月中に実行委員会を開催する調整に入る。
- スポーツ安全協会が助成金の募集を行っている。
1つ目は、中学校等の放課後活動へ助成となる。3年間250万円ずつ助成を行う。(中学校部活動地域移行を踏まえた)
2つ目も同じスポーツ安全協会で社会教育活動、文化活動への助成となる。

橋委員より

- ・中学校部活動の地域移行に関して、対象は中学校を主にしている。中学校の部活動を段階的に地域移行していくための「推進計画」群馬県版を作成している。6月末を目途に策定を進めてきたが、7月には策定できると考えているので、学校関係や様々な競技団体関係にお配りしたいと考えている。

7 その他

蜂須委員より

- ・前橋市スポーツ協会が廃校になった学校を利用して、放課後指導をおこなう。スポーツ協会加盟の協会が実施することになると、総合型地域スポーツクラブとは違うのか。

高田委員より

- ・前橋市スポーツ協会が加盟競技団体や各団体に声を掛けて取りまとめるような形で、空いている施設を使って、当面週末をそこに預ける仕組みのようである。総合型地域スポーツクラブの課題は、学校とタイアップして学校の週末、あるいは放課後、更にその先の放課後を受け持つ、連携をしていくという事のようである。今後に向けて前橋市スポーツ協会が音頭取りしていると理解している。

蜂須委員より

- ・そこに集まってきた子ども達で、新たなクラブをつくって、総合型地域スポーツクラブみたいな形にして、中学校部活動移行に結び付けるのか。

高田委員より

- ・集まりそのものは任意のものと言える、特に中学生の場合は大会にどのような形で出場できるかが中心の話題となっている。合同であったり、地域のクラブが中体連の大会に出場できたり、中体連は結構煩雑な状態で動いている。前橋市の動きについては、スポーツ協会が教育委員会に働きかけたりしている話は伺っている。

小出委員より

- ・前橋市は市のスポーツ協会とまちづくり公社が今年10月から土曜日中心に、7競技について月2回程度教室を開催する。その関係で施設をたくさん使用するのではないのか。それをまとめて総合型地域スポーツクラブにするのか、総合型地域スポーツクラブになくても地域スポーツクラブ化にしても、何かあったときの責任問題がでてくる。最終的な責任は誰なのか。（公務員は、国家賠償法で守られているが、一般人は守られていない）

民事訴訟であろうと刑事訴訟であろうと我々は学校の先生とは違う。そこを含めて整理しないといけないのでは。

平林委員より

- ・「令和4年度総合型地域スポーツクラブ」は、年度当初に作成されたパンフレットのため、クラブ数が33になっているが、8月の「一般社団法人地域スポーツクラブ沼田」が加入したので、34になっているはずである。「一般社団法人地域スポーツクラブ沼田」を含めて全国登録が18クラブなのか。

小林クラブアドバイザーより

- ・現在申請が出ているのが、30クラブのうち18クラブである。
- ・大間々スポーツクラブ、めいわスポーツクラブ、一般社団法人ホワイトスタースポーツクラブ、ぬまたスポーツクラブの4クラブが非加盟団体になった。

第2回群馬県地域スポーツ推進団体連絡会議 議事要旨

日 時：令和5年8月10日（木）15：30から

会 場：群馬県庁 20階 201会議室

出席者：廣田暢実委員、橋憲市委員、菅谷美沙都委員、蜂須聖司委員、中澤則行委員、狩野誠委員、小野里順子委員、平林知巳委員、小出利一委員、奈良吉造委員、小林秀光委員、高田勉委員

オブザーバー：代田英敏係長、六本木哲弥主任（スポーツ振興課）

高岩徹指導主事（健康体育課）

事務局：高橋舞主任（全体進行）、吉井均年度雇用職員（報告・記）

1 開 会

2 あいさつ

公益財団法人群馬県スポーツ協会 高田 勉 事務局長

①基盤強化事業に関しては、今年度の始まりの所から「人材育成」「クラブの質（体力）の向上」をコンセプトに事業を進めている。

②高校野球についての思いや考えについて

③登録審査に関しては、慎重に審議をいただいた。そこでは、「理解されていない現状」と「理解してもらおうとする事務局側」との力のせめぎ合いのように感じる。連絡協議会正副会長のクラブは「理解していただいてあたりまえ」の部分がある。「理解が十分でないクラブにどのように説明をするか」がクラブの体力をつくる意味でも非常に大きい。このことが事務局に課せられている使命と感じている。群馬県の総合型地域スポーツクラブが地域でしっかり根付き、地域住民の健康や健康寿命が延伸することができれば良いと感じている。

3 情報提供

1) 中学校部活動の地域連携及び地域クラブ活動への移行に向けた推進計画について

【健康体育課からの説明】

①国からの総合的なガイドラインをもとに群馬県教育委員会だけではなく、群馬県地域創生部や関係団体、関係者と協議しながら、令和5年度から令和7年度の群馬県における公立中学校の学校部活動の地域連携、地域クラブ活動への移行に向けた推進計画として示した。

②推進計画策定の背景や目的、地域の実情に合わせた推進目標、取組の基本方針、具体的スケジュール（例）、群馬県の取組（1）～（8）、市町村の取組等について説明された。

※35市町村に県関係者が出向き、推進計画の説明と進捗状況を把握した上で、助言や支援を行う計画である。

2) 登録・認証制度について

【事務局からの説明】

- ①資料1ページの目次に示されている流れで、「令和6年度より登録システムにおける登録手続き」を行いたいと考えている。
- ②具体的には、資料2ページのフローイメージのように、各クラブが新規アカウントを発行し、マイページから「登録申請手続き」を行って頂く方法になります。なお、資料3ページの「承認手続き」は事務局が行います。

【決定事項】

- ・令和6年度の本登録から実施する。

4 報告事項

1) 全国登録に向けた県内クラブの実地調査について

【事務局からの説明】

- ①「全国登録に向けた県内クラブの実地調査結果」を、「対象クラブ」「調査担当者」「日程・場所・調査内容」にまとめさせていただいた。
- ②委員の皆様には大変お忙しい中現地に赴き、貴重なご意見等いただきありがとうございました。

2) 第1回登録審査委員会について

【事務局からの説明・蜂須委員長からの報告】

- ①資料の5ページをお願いします。「令和5年度群馬県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会登録名簿」になります。
- ②本日13時30分より7名の委員にご出席いただき、「第1回登録審査委員会」が開催されました。結果につきまして報告を委員長よりお願いします。

【蜂須委員長より発言】

- ③慎重に審査を実施した結果、一部のクラブが条件付きであるが、昨年度からの継続17クラブに新規1クラブを加えた18クラブの全国登録が承認されました。

※NPO法人、一般社団法人において、法人格の中の位置づけ等において一部不備があるのではないかとの指摘があったので、小林クラブアドバイザーに資料を提出してもらい、委員長が代表として確認することで、登録を認めることとなった。

5 座長選出

- ・基盤強化事業の事務局が公益財団法人群馬県スポーツ協会にあるため、高田事務局長を選出

6 議事

1) 令和5年度ブロック別事業（実技講習会）の実施について（6ページ～9ページ）

【事務局からの説明・提案】

- ①第1回の連絡会議でご承認いただきました「令和5年度 地域スポーツクラブ推進体制基盤強化事業のブロック別事業」関係になります。

- ②県内を中毛・西毛・北毛・東毛の4ブロックに分け、地域スポーツの活動支援と地域のスポーツ環境の基盤強化の図るための事業として企画させていただいております。
- ③資料の6ページの「令和5年度県内ブロック別事業」に記載されている通り、中毛ブロック研修事業については既に済んでおりますが、他の3地区の日程・会場並びに内容等が決定しました。
- ④「西毛ブロック」並びに「北毛ブロック」の研修事業については、小出委員・小野里委員より詳細な説明をいただければと考えております。なお、東毛ブロックの研究事業については、話し合いでの実施となります。

【決定事項】

- ・3地区のブロック研修が承認される。

2) 令和5年度アシスタントマネジャー養成講習会について(10ページ~12ページ)

【事務局からの説明・提案】

- ①資料10ページから11ページの「令和5年度日本スポーツ協会公認アシスタントマネジャー養成講習会の開催要項(案)」については既に、第1回の連絡会議において、ご承認いただいておりますが、講師の人選については、大学における教育実績者の菅谷委員、公認クラブマネジャー資格認定者である、平林委員、小野里委員、小出委員の4名の推薦をいただいた。
- ②小出委員より、大学における教育実績者として東洋大学の谷塚哲氏の推薦をいただいた。
- ③2日目のケーススタディについて、小出委員が担当する旨の発言をいただいた。
- ④資料の12ページの日程表(案)に、担当講師並びに担当科目について記載させていただいたのでご審議を依頼する。
- ⑤JSPOとのやりとりが2ヶ月前からとなりますので、開催要項(案)と日程表(案)を併せて提出させていただき、JSPOの承認後、事務処理・講習会の開催等へと進めさせていただく事をご承知おきいただきたい。

【決定事項】

- ・担当講師並びに担当科目について承認される。

3) 広報誌「令和5年度総合型地域スポーツクラブ」の作成について

【事務局からの説明・提案】

- ①資料の13ページになりますが、事務局案として広報誌の記載内容を作成しました。
- ②1点目は、第1回の登録審査委員会が終了しましたので、「本年度の総合型地域スポーツクラブ」の紹介を掲載しては。
- ③2点目は、令和5年度の総合型地域スポーツクラブ連絡協議会について紹介する。具体的に「活動方針」や「アシスタントマネジャー養成講習会」を掲載しては。
- ④3点目は、「登録しているクラブが様々なハードルをクリアしている」等の意見がありましたので「総合型地域スポーツクラブ立ち上げの相談・流れ」について掲載しては。
- ⑤4点目は、「総合型地域スポーツクラブが部活動と係わっていること」トピック等のご意見がありましたので、中学校部活動に地域移行に関連する内容を掲載しては。
- ⑥10月の発行を目途に考えているので忌憚のない意見をいただきたい。

【事務局との相談内容】

- ①本会議で意見が出揃ってこれで作成しようという気運になれば、10月を目途に作成したい。(1枚紙、A3の二つ折り、A4の表裏等)
- ②中学校部活動の地域移行については、高岩指導主事にお話いただいたが、文責となると群馬県教育委員会の協力は必要となる。
- ③クラブ立ち上げには興味関心はあるがハードルは様々である。(基礎的な事だけは押さえて置く必要がある)
- ④広報活動については、県スポーツ協会は不得手である。

【質問】

- ①配布先については、スポーツ少年団や行政、競技団体、学校関係等を考えている。(狩野委員より)
- ②QRコードをつけて置くことで、効果的な広報ができるのではないか。(小出委員より)
- ③1点目は各クラブに依頼する。2点目から4点目は事務局での作成となると思うので、あまりボリュームを増やすのも大変になる。(小出委員より)
- ④国庫補助金として作るとしたら、中間支援組織として評価するためには、全国登録に向けて努力していることを、かもしだして予算を使えるようにしては。(小出委員より)
- ⑤スポーツ協会のHPの改善をお願いしたい。
- ⑥創設支援の今後の方向性については、総合型地域スポーツクラブ活動の活性化が求められているので、大丈夫だと思う。(平林委員より) Googleフォーマットを使って、正副会長に依頼して頂ければ良いのでは。

【決定事項】

- ①記載内容の(案)にいただいた意見を肉付けし、何かしらの物を作成する。
- ②10月を目途に作成する。

4) その他について

- ①小出委員より、SC全国ネットワークの副幹事長に就任した旨の発言があった。
- ②事務局より、1月14日(日)に県総合型地域スポーツクラブ協議会全体事業として計画している「フォローアップセミナー」の会場が、群馬県庁30階の大会議室が既に予約されている。内容については、10月21日(土)に開催される総合型地域スポーツクラブ連絡協議会第3回常任委員会で決定させていただきたい。



会議風景

第3回群馬県地域スポーツ推進団体連絡会議 議事要旨

日 時：令和6年1月14日（日）15：50から

会 場：群馬県庁 28階 281B会議室

出席者：廣田暢実委員、橋憲市委員、蜂須聖司委員、中澤則行委員、狩野誠委員、小野里順子委員、平林知巳委員、小出利一委員、奈良吉造委員、小林秀光委員、高田勉委員

オブザーバー：代田英敏係長（スポーツ振興課）

小山靖弘指導主事（健康体育課）

事務局：小林武広スポーツ推進課長、高橋舞主任（全体進行）、

吉井均年度雇用職員（報告・記）

1 開 会

2 あいさつ

公益財団法人群馬県スポーツ協会 高田 勉 事務局長

- ① 基盤強化事業に関して今年度、「人材育成」「クラブの質（体力）の向上」をコンセプトに事業を進めてきたが、特に「アシスタントマネジャー養成講習会」が開催できたことは、人材育成として大きな成果を得ることができたと考えている。
- ② 令和5年度もまとめ時期にきている。次年度に繋げるためにも、委員の皆様には忌憚のない意見をいただきたい。

3 報告事項

1) 「令和5年度ブロック別事業」について

【事務局からの説明】

- ・県内を中毛・北毛・西毛・東毛の4ブロックに分け、地域スポーツの活動支援と地域のスポーツ環境の基盤強化を図るための事業を実施した。
 - ① 主な内容としては、中毛ブロックでは「地域に根差した総合型地域スポーツクラブ～持続可能な地域クラブ活動の構築～」について講演が行われた。
 - ② 北毛ブロックでは、スポーツでの地域活性化！未来創生リレーアクション」を事業内容として3回実施し、リレーアクション2で「心と体を健康に！誰一人取り残さないクラブ運営」をテーマに体験行事（リズムトレーニング、eスポーツ）やクロストーク等の研修が行われた。
 - ③ 西毛ブロックでは、「スポーツの楽しさから子どもたちの体力向上に関する人材育成」を事業内容として、スポーツ少年団のミニバスケットボールを対象に「筋膜ストレッチと体の可動域拡大について」講義と実技の研修が行われた。
 - ④ 東毛ブロックでは、地域課題の解決に向けた取組について、意見交換が行われ、後日、「モルック」「ペタンク」で実技研修会を実施し、クラブ間の交流が図られた。
- ・各地区の代表委員を中心に、地域課題の解決に向けた事業が展開され、大きな成果を得ることができたと考えてる。

2) 「令和5年度日本スポーツ協会公認アシスタントマネジャー養成講習会」について

【事務局からの説明】

- ・「令和5年度日本スポーツ協会公認アシスタントマネジャー養成講習会」の日程表になります。令和5年12月9日(土)・10日(日)の2日間、群馬県青少年会館で、県内外から33名が参加し開催しました。講師を務めていただいた、推進団体連絡会議の菅谷委員、平林委員、小野里委員、小出委員には大変お世話になりました。

3) 広報誌「令和5年度総合型地域スポーツクラブだより」について

【事務局からの説明】

- ・委員の皆様を始め、群馬県教育委員会や群馬県地域創生部のご協力をいただき、10月中に関係機関等に配布することができました。毎年作成させていただく計画でありますので、次年度の作成にむけ、皆様から忌憚のないご意見を事務局までお寄せください。

4) 全国登録クラブ実態調査会について(11ページ)

- ・「全国登録クラブ実態調査担当者クラブ一覧」になります。
- ・第1回登録審査委員会で追加調査並びに新規クラブを対象に、登録審査委員による実態調査を行いました。委員の皆様には大変お忙しい中現地に赴き、貴重なご発言等いただきありがとうございました。

4 座長選出

- ・基盤強化事業の事務局が公益財団法人群馬県スポーツ協会にあるため、高田事務局長を選出

5 議事

1) 令和5年度活動報告書の作成について(活動報告書の表表紙裏)

【事務局からの説明・提案】

- ① 活動報告書の作成については、「国庫補助事業」であることから、作成については義務化されております。また、スポーツによる地域課題の解決に向けた取組を一層推進していくためにも、「国庫補助事業令和4年度地域スポーツ推進体制基盤強化事業群馬県地域スポーツ推進団体連絡会議活動報告書」の令和5年度改訂版を作成したいと考えておりますので、ご審議をお願いします。
- ② 活動報告書に掲載させていただく内容は、令和4年度版の「体裁」に準じて、令和5年度の活動報告書も作成したいと考えておりますので、宜しくをお願いします。
- ③ ご承認いただけましたので、全体の報告書を2月6日(火)に開催します第4回連絡会議に提案させて、改めて審議をお願いしたい。

【決定事項】

- ・令和5年度版を作成について承認される。

2) 令和5年度活動報告書の内容について

ア) 「令和3年度の提言に対する令和5年度実績の振り返り」について

【事務局からの説明・提案】

- ①事務局としては、7~8行目に記載されている、「現時点の大きな課題として、財源

確保が挙げられる」の財源確保については、J S P Oから令和6年度も今年度に引き続き「国庫補助事業地域スポーツクラブ環境基盤強化」として予算措置される旨の通知が届きました。そこで、「財源確保」について当面令和6年度は心配なく事業展開ができると考えておりますので、委員の皆様には「事業内容」や「事業展開」にスポットをあてていただければと考えておりますので、「財源確保」についての文言の削除について、審議をお願いしたい。

【委員からの意見・質問】

小出委員より

・令和5年度に引き続き令和6年度も「国庫補助事業地域のスポーツ環境基盤強化」とし、同額の内示があった。例年160万円の指示があるが、申請しない都道府県もあるので、予算が余ってしまう現状がある。「財源として令和6年度は国庫補助金の確保ができそうなので財源の心配はない。」が、令和7年度以降も継続される補償はないことを念頭においていただきたい。

※160万円よりもっと多く事業展開した方が良いという意見なのか？（座長）

・群馬県として人材が必要ならば、確保のために要求することも可能である。5年後には国民スポーツ大会が開催される。選手養成だけではなく受け皿となる地域のボランティア養成も必要となるため、さらなる事業展開も考えられる。

※160万円というしぼりは要項上示されている数字で、小出委員に入ってくる情報として、それ以上執行して良いという捉え方なのか。（座長）

・J S P Oの考え方は、原則160万円であるが、必要な金額は要求して欲しいという話である。その旨の話は、各都道府県の担当レベルには伝えていると思う。県が補助金をだしている都道府県は要求しないケースもある。「160万円を超えて要求しなければならない」という訳ではない。

【回答・提案】

※参考意見として聞かせていただく。来年度の事業については、来年度事業のための予算を組んだりする上で、事務局で主体的に実施したいという話をしたが、群馬県スポーツ協会の体力という部分もあるので、予算組みについては、新年度になる前（準備）に予算の組み上げでの中で考えていきたい。

※おおよそ新年度に提示され締切りが5月中になっている。提示された要項を確認しながら、財源確保（使い切る事が目的ではなく）を有効に使えるよう努力して事業計画を提案したいと考えている。

※事務局提案については、今年度末の報告書の部分の「財源確保」の一文を削除という事でよいか。

【意見・質問】

・永遠に国庫補助金が分担されるわけではないので、当事業を実施する中で、ポイントとなる行政機関からの財源確保がかなりきつくなってくると思う。県スポーツ協会でも確保することも厳しいと思うので、それを可能にするにも財源確保は課題として削除せずに残すべきと考える。（平林委員）

※令和5年度の報告書で令和6年度に向けての提案であるが。（座長）

※令和6年度の予算については具体的な金額は示されていないが、J S P Oより執行確定の通知は届いている。（事務局）

・活動報告書の実行スケジュールでは令和7年～8年度まで計画されている。報告書は令和5年度版で令和6年度に向けてあるが、令和6年度以降の財源の補償はどこにもない。「財源確保」の一文を削除してしまうと、県からの補助金はなしという前提になっ

てしまうので、全文を削除することは避けたい。(小出委員)

※令和7年度以降の話になるので回答はできない。今後相談して議論していきっていく話になる。「財源確保」の一文を残しても特に問題はない。(廣田課長)

・将来に向けて県側からお金を出しやすくするような総合型地域スポーツクラブを目指す目標が掲げられると思う。総合型地域スポーツクラブが県民サービスのための意思表示ができるので、「財源確保」の一文は残したい。(平林委員)

・「財源確保」は本来国庫補助金をあてにしたものではない。中間支援組織をしっかりと運営するためにも財源は必要になる。(小出委員)

【決定】

※評価をする際に財源確保だけを評価材料にならないようお願いしたい。

※群馬県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会の正副会長からは「財源確保」の一文は残して欲しいという意見があったので、いただいた意見の趣旨を反映させながら、7行目から8行目の部分については、「書きぶり」を工夫した後に、委員の皆様に変更して確認いただく事で承認された。

※全体の報告書(案)を2月6日(火)に開催する第4回連絡会議に提案させていただく予定である。

イ)「計画したアクションプランに対する令和5年度実績評価(案)」について
(活動報告書の4ページと本資料の12ページ)

ウ)「課題のスケジュール・アクションプラン実行スケジュール(案)」について
(活動報告書5ページと本資料の13ページ)

【事務局からの説明・提案】

① イ)・ウ)については、連動性があるので一括して説明を行い、個別の次案については一つ一つ確認したい。

② 委員の皆様からご提出いただいた「評価」「アクションプランに対する実績自己評価」並びに、「評価」「実施・未実施または未達成」「重点項目」を集約したものを事務局が作成した(案)で、審議をお願いしたい。

エ)「計画したアクションプランに対する令和5年度実績評価(案)」について

【委員からの意見・質問】

小野里委員より

・3-②の障害者スポーツの普及啓発活動について、前年度「A」評価から「B」評価に下がっているが、その理由は。

【回答】

※委員からの集約結果「A」が2人、「B」が2人、「C」が2人、「？」が1人の評価であった。集約の過程での評価として、「B」とさせていただいた。

※北毛ブロックで実施した障害者を見据えた「eスポーツ」「ボッチャ」の取組は、障害者スポーツの啓発にも繋がっていると考え、全県下に広く周知できればさらに良かったと考え、「B」評価とさせていただいた。

奈良委員より

・パラスポーツ協会の立場からは、もう少し何を計画して実施したかを確認しておけば良かった。県スポーツ協会とは「わくわく運動プロジェクト」を通して連携が図れたと考え「A」評価で提出したが、「一部実施できていなかった」と反省している。具体的に何を計画していたか、私がここで聞くのも変な話である。ただし「B」評価は、実施していなかった訳ではない評価なので、「何を持って数字を評価する」のか、まず計画があって、その一部が実施できたか。できていないか。その全体の計画が、「わくわく運動プロジェクト」であると認識してしまっていた。昨年度の「A」評価の内容を確認しておけば良か

ったと反省している。

- 昨年度は東京2020オリンピックパラリンピック競技大会の関係があって、パラスポーツ協会の方で予算があって、群馬県内の各ブロックがパラスポーツ協会と連携し「ポッチャ」等を実施したため、「A」評価となった。今年度は、「わくわく運動プロジェクト」と北毛ブロックの「eスポーツ」だけであったため、「B」評価と考えたのではないか。また、決算報告が2月末日であることを考えると、新たな事業を行うことも可能ではないか。そのタイミングで評価を変えることも可能ではないか。(小出委員)
- 各ブロックの報告書の中には出てきていない。県下全域での実施予定がなかった。(蜂須委員)
- この会議体としての細かい具体的な計画書は実際作成されていない。事業計画は作成されているが、パラスポーツ協会と摺り合わせた具体的な事業内容まで踏み込んでいないので、評価について何か決めておいた方が良いのでは。(小出委員)
- 総合型の活動が支部主体になっている。その支部の事業に関しては他の支部からの参加も認めているので、連絡協議会の活動として捉え方であった。募集に関しては事務局にお願いしているので、それ自体が県の事業と捉えて良いのでは。(小野里委員)
- 本来計画書は、我々委員が作成しなければいけないのではないのか。また文言を「障害者スポーツ協会」から「パラスポーツ協会」に訂正すべきではないか。(小出委員)

【決定事項】

※それぞれの意見を聴取した結果、「県の事務局からの投げかけ」、「それぞれの支部とのやりとり」を密にすることの課題を含めて、「A」評価に変更することで承認された。

※今年度作成する報告書から、「障害者スポーツ協会」を「パラスポーツ協会」に文言訂正を行う。

ウ)「課題のスケジュール・アクションプラン実行スケジュール(案)」について

【委員からの意見・質問】

- R5年の所に◎が2ついているが、★若しくは☆印ではないのか。◎は次年度以降の重点目標になるはずであるが。(平林委員)

【回答】

- R5年の所については、「実施したか」、「実施しなかった」かの評価なので、◎の重点項目はR6年に記載することで、承認される。
- 1-①は◎を★に訂正、4-①は◎を☆に訂正することで承認される。
- 1-①は★を訂正するならば、「B」評価のところは、全部★にしないと整合性がとれないのでは。4-②が「B」評価であるが☆になっているのであれば、★に訂正しなければならないのでは。(小出委員)
- 4-②の評価には未達成も含まれている。実施しているが未実施または未達成という評価の考え方でもあるのではないか。(平林委員)
- 「実施したけれど未達成であるという意味での☆という評価になったのか」を整理しておく必要があるのでは。(小出委員)

【決定事項】

- 同じ「B」評価であるが、1-①の項目の評価を★として、4-②の項目の評価を☆とするが、☆については、欄外に※を付けて「実施したが一部達成できていないため」と表記することで承認された。
- 評価の印が中央に揃え統一して欲しい。(平林委員)

- ・一部修正はありましたが、原案プラス修正ということで、承認される。

3) その他について

- ・令和5年度の予算ついての実施率はどれくらいか。100%使い切れているのか。(小出委員) 組織の管理職を経験した者として、「国からもらった予算は残すことは避けるべきである。」予算はなるべく戻さないためにも、予算の執行状況を知らせていただき、途中で事業ができそうであれば」企画して追加実施することも必要ではないか。委員の責任として無駄なお金にしないよう、私達も努力しなければならない。(小出委員)

【回答】

※100%の執行は難しいと思うが、昨年度に比べると委員の皆様にも、現地調査や登録委員による書類審査等、新たな取り組みを行った。現時点で執行金額について確認は取れていないが、昨年度を上回る支出になっていると考えている。

- ・小出委員が説明した、例えば160万円の事業内容で実施している以外に、基盤強化事業の上に、群馬県で事務的な業務を行う職員を雇用してはどうかという意見か。(蜂須委員)
- ・そのような使い方をしている県もあるし、雇用した職員を活用して事業を実施している県もある。新潟県では、「スポーツ協会内にいる人」、「新たに雇用する人」、また、「アドバイザーのサポート役で雇用する」「指導者やボランティア養成」に講師を招く費用にあてる等の様々なケースが考えられる。ある費用を活用して事業を充実させるやり方である。県のスポーツ協会に人的体力がないとできないことなので、他県では、そこに人を入れて、事業を増やしているのではないかと考える。(小出委員)
- ・予算は令和6年度これから請求できるのか。提出して駄目なケースもあるのか。県のスポーツ協会の方が事務局をなさっていて、ヘルパー的な方が雇用できるのならば、様々な作業の効率もあがる他、研修や事業・連絡等が楽になるのではないか。(蜂須委員)

【回答】

- ・アドバイザー等配置事業については、次年度に向けて引き続き予定している。
- ・基盤強化事業のタイムスケジュールについては、まだ示されていないが昨年度は、5月15日が最終提出期限であった。令和6年度の予算はこれから作りあげることになる。
- ・内部の問題もあるので、「求めました」「増やしました」という訳にはいかない都合があるので理解いただきたい。
- ・次年度要項が示され内容を確認しながら事務局内部で協議を行いたい。

6 その他

- ① 情報提供になりますが、1月25日(木)群馬会館第3会議室にて第2回の登録審査委員会が開催されます。30クラブ中18クラブが全国登録を申請し、それを審査します。登録期間は令和6年4月1日～令和7年3月31日の期間となります。
- ② 第4回連絡会議は、2月6日(火)13時30分より、群馬県庁昭利庁舎33会議室で開催されます。改めて通知させていただきますので、日程のご準備を宜しく願います。

第4回群馬県地域スポーツ推進団体連絡会議 議事要旨

日 時：令和6年2月6日（火）13：30から

会 場：群馬県庁 昭和庁舎 33会議室

出席者：廣田暢実委員、橋憲市委員、蜂須聖司委員、中澤則行委員、狩野誠委員、小野里順子委員、平林知巳委員、小出利一委員、奈良吉造委員、小林秀光委員、高田勉委員

オブザーバー：代田英敏係長、六本木哲弥主任（スポーツ振興課）

事務局：小林武広スポーツ推進課長、高橋舞主任（全体進行）、
吉井均年度雇用職員（報告・記）

1 開 会

2 あいさつ

公益財団法人群馬県スポーツ協会 高田 勉 事務局長

・いよいよまとめの時期になりました。今年度の報告書の作成についてもお返りしますが、委員皆様から忌憚のないご意見をいただきたい。

3 座長選出

・基盤強化事業の事務局が公益財団法人群馬県スポーツ協会にあるため、高田事務局長を選出

4 議事

1) 令和5年度活動報告書の作成について

【事務局からの説明・提案】

・令和6年1月14日（日）に開催いたしました第3回連絡会議において、活動報告書の作成について承認されているので、本日は、報告書の内容についてご審議をお願いします。

ア) 「令和3年度の提言に対する令和5年度実績の振返り」について

【事務局からの説明・提案】

・第3回連絡会議では、7～8行目に記載されている「財源確保」について、一文を残したいという意見があったので、その旨を反映させ、「書きぶり」に工夫することで、承認を頂きましたので、次のような標記に変えさせて頂いた。

【提案】

・行政機関並びに県スポーツ協会として、多くの提言を達成するために、財源の支援に努める。

【決定事項】

※事務局の提案通りに承認される。

イ) 「計画したアクションプランに対する令和5年度実績評価（案）」について

（活動報告書の4ページと本資料の5ページ）

【事務局からの説明・提案】

- ・第3回連絡会議では、文言の訂正と評価を変更することで承認されましたので、下記のように訂正しました。

【提案】

- ① 1-①の令和4年度から人材養成に必要な財源を支援する。に文言訂正を行う。
- ② 3-②の障害者スポーツ協会を県パラスポーツ協会に文言訂正を行う。なお、3-①の障害者スポーツの普及啓発活動についても文言訂正で承認されましたが、奈良委員に助言を仰いだところ、「大会等では、「パラスポーツ」という表現を使うが、障害者スポーツを啓発普及という場合は、障害者という標記が一般的である。」との助言を頂きましたので、文言訂正は行わない。
- ③ 3-②の評価を「B」から「A」に訂正する。
- ④ アクションプランに対する年間実績自己評価については、既に承認を頂いているので、文言訂正は行わない。

【決定事項】

※事務局の提案通りに承認される。

ウ)「課題のスケジュール・アクションプラン実行スケジュール(案)」について

【事務局からの説明・提案】

- ・第3回連絡会議では、◎、★について一部修正をすることで承認を頂きましたので、次のような訂正及び追記しました。

【提案】

- ① 1-①人材養成(育成?)に必要な財源を支援する。に文言訂正を行う。
- ② R5年の1-①の◎印を削除し、★印に訂正する。R6の◎印は訂正なし。
- ③ R5年の4-①の◎印を削除し、☆印に訂正する。
- ④ R5年の4-②の☆印について、2-と4-②が同じB評価であるが違いを明確にするため、欄外に「※実施したが一部未達成のため」記載する。評価の「◎、★、☆」印を中央揃えで統一する件は、業者に依頼する。
- ⑤ 資料5ページ1-①の人材養成の表記と資料6ページ1-①の人材養成(育成)の表記について、同じ意味合いであるので、文言の統一が図れないか。
- ⑥ その他は原案通りで既に承認されております。

【委員からの意見・質問】

小出委員より

- ・資料5ページ1-①の人材養成の標記と資料6ページ1-①の人材養成(育成)の標記について、実行スケジュールの1の項目が「先進的な人材育成プログラム開発」の標記なので、全て「人材育成」に統一して良いのでは。

平林委員より

- ・6ページの4-②の欄の中に※印を付けた方が、欄外のコメントに繋がるのではないかと、表を見る限りでは、欄外に目が行かない事が考えられる。文章の中に※印を付け、その内容が欄外にある形式が良いのでは。

【決定事項】

※表題の○印がついていない1は「人材育成プログラム」という表記になっているので、「人材育成」統一する。

※4-②欄の中に☆印と※印を付けて、※印の説明は欄外にある形で行う。

※欄外の注釈については、今度はこの凡例で行っているため、今年度の報告書は提案通り行うが、来年度に向けて☆については検討していく。

※他は事務局の提案通りに承認される。

エ)「令和5年度活動報告書の掲載内容」について

【事務局からの説明・提案】

- ・令和5年度の活動報告書はこの目次の内容に沿って作成したいと考えているので、順次説明する。

【提案】

- ① 資料の1ページが表紙になります。
- ② 先程ご承認頂きました内容は、目次の2・3・4になります。
- ③ 2のあいさつについては、公益財団法人スポーツ協会事務局長と併せて兼連絡会議の座長として、高田勉座長に依頼しました。

※昨年度は平林会長が座長であったため、事業主体であるスポーツ協会が、はじめにを松本理事長、編集後記を担当したが、今年度は記載内容が同じなので一本化したい。

- ④ 5のスポーツにおける地域課題の解決に向けた取組の推進については、昨年度と同様に、地域スポーツ推進団体連絡会議議事要旨、各種研修会、現地視察、登録審査委員会の項目について掲載したいと考えております。

※新たに、Ⅱ各種研修会2、「日本スポーツ協会公認アシスタントマネージャー養成講習会」、Ⅳ登録審査委員会1、「全国登録クラブの実態調査」3、「事前書類審査」5、「第3回審査委員会」を掲載したいと考えています。

- ⑤ 資料の7ページが連絡会議のメンバーの名簿になります。お名前、所属、推薦団体等の確認をお願いしたい。

【委員からの意見・質問】

蜂須委員より

- ① あいさつ文の中で、まだ第3回の登録審査委員会を終了していない前の段階で、本登録の手続きが完了した30クラブ中18クラブ手続きを完了したと記載されているが、18クラブが全て登録されるか未定のところがあるがこの記載で大丈夫なのか。

- ② クラブアドバイザー各都県に一人とか配置されているのか。日本スポーツ協会として配置する決まりがあるのか。

【回答】

- 当初は全ての都道府県にクラブアドバイザーをなるべく配置して欲しい旨の要請を行った。この制度が始まる前から、富山県や福島県では、クラブアドバイザーの役割を担う担当者が、県の体協の職員として存在していた。スポーツくじから日本スポーツ協会に補助金がおりて、それを各県に配分した。2～3年前頃から、県のスポーツ協会が日本スポーツ振興センターへ予算要求して配置されている。

小出委員より

- あいさつ文の中で、登録審査については仮登録と記載されているが、「予備登録」が正式名称である。人材養成（育成）で統一されたので、「人材育成」に訂正する。

橋委員より

- ① 資料6ページの重点項目には「アシスタントマネジャー養成講習会」記載されているが資料5ページの年間実績自己評価では、「アシマネ養成講習会」と記載されているのでどちらかに統一しては。
- ② 資料7ページの菅谷美沙都の学識経験者が必要なのか。委員全てが学識経験者扱いだと考えると、統一しては。

【決定事項】

※全国登録クラブは2月末日が登録の締切日になるので、その時点での登録数（18かそれ以外か）を記載したい。

※仮登録を「予備登録」に、人材養成（育成）を「人材育成」に文言訂正を行う。

※7ページの訂正箇所

- ①平林委員の座長を削除する。
- ②学識経験者を削除する。（菅谷委員・小林委員）
- ③小林委員の所属を群馬県スポーツ協会クラブアドバイザーの表記に訂正する

※配布計画については、3月上旬頃、総合型各クラブ、競技団体、市町村の行政関係に配布予定することで、承認された。

2) 次に令和5年群馬県地域スポーツクラブ推進団体連絡会議活動について

（本資料の8～9ページ）

【事務局からの説明・提案】

- ① スポーツ強化基盤強化事業と関連があるので、令和5年度 群馬県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会事業報告書を資料提供し説明、令和6年度への取組も含め、意見を伺う。※印のついている事業の講師や委員への謝金・旅費については、地域スポーツクラブ推進体制基盤強化事業委託料から支出されていることを説明する。

【提案】

- ① 会議関係では、6月28日（水）に第1回を開催し本日で第4回をとなります。
- ② 講習会関係では、今年度は「人材育成」「クラブの質（体力）の向上」をコンセプトに事業を進めてきましたので、人材養成（育成）に向けた対策として、アシスタントマネジャー養成講習会が開催できたことは、大きな一歩であったと思います。全国登録を目指すクラブには、「公認クラブマネジャー並びにアシスタントマネジャー」の有資格者の配置が望ましい」とされているため、令和6年度も「アシスタントマネジャー養成講習会」を開催したいと考えています。

【委員からの意見・質問】

小出委員より

- ・連絡会議の総会時にも提出されると思いますが、登録審査委員のところに、資料の2ページには、全国登録に向けた県内クラブの実地調査を掲載予定であるので、これも審査委員会としての実地調査なので、「何月何日から何月何日で、5クラブの調査を行った旨の記載して欲しい。

【決定事項】

- ① 連絡協議会に提案する際に追記する。
- ② その他は原案の通り承認された。

3) その他

【提案】

- ・今年度を振り返り、群馬県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会関係の事業ですが、令和6年度の全国登録希望は30クラブ中18クラブでしたが、クラブから提出された申請書類に不備が多く、実際書類作成に苦慮している報告が事務局に多く寄せられました。そこで来年度「総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度登録システムの説明会」を開催したいと考えています。方法については委員の皆様から意見をいただきたい。なお、これに係る経費についても、地域スポーツクラブ推進体制基盤強化事業委託料からの支出が可能となります。

【委員からの意見・質問】

小出委員より

- ① 他県でも同様に担当者が苦勞しているため、同じように説明会を企画している。
- ② 小出委員がSC全国ネット登録・審査手順を作成し配布する。30クラブ中18クラブが全国登録を希望しているが、12クラブは躊躇しているか、悩んでいると思う。できる限り30クラブの登録や設置数も増やしたい。委員会としての役割の認識として活用して欲しい。
- ③ 山梨県では、多世代が2世代以上で実施しているかの証拠とか写真の添付を求める等、厳しめな県独自の審査基準を設けるようになっている。

- ④ 全クラブの実地調査が基本となっている。我々は全国登録の有無に関係なく、30クラブには手順の投げかけが必要と考える。

【決定事項】

- ・説明会の持ち方については、またアイデアを出していただき、ブロック別、全体での実施等の棲み分けをしていただき、連絡協議会の総会に令和6年度計画として提案できるよう準備して欲しい。

5 その他

【委員からの意見・質問】

蜂須委員より

- ①学校部活動の地域移行に関して総合型地域スポーツクラブが受け入れを表明している数の情報があるか。積極的受け入れしているクラブがあるのか。
- ②スポーツ少年団として積極的に実施していこうとする気運あるのか。

【回答】

小出委員より

- ①実態は、総合型地域スポーツクラブよりスポーツ少年団の方が、中学生を受け入れている数は多い。全国的にみてもこの傾向はある。
- ②スポーツ庁から令和5年度の学校部活動の地域移行の実証実験の担当者会議の報告では、スポーツ少年団の方が多い。
- ③法人格を持っているクラブは、積極的に関与している。
- ④吉岡町はスポーツ少年団を中心に部活動移行を進めている。中山間部の小学生のころからスポーツ少年団に携わったため、中学生の参加がスムーズに行われていたが、担当者の認識では、そのやり方が、地域移行との認識を持っていない。

狩野委員より

- ・スポーツ協会と町づくり公社で、一応たたき台を作っているが、中学生の輩出は行っていない。



会議風景

Ⅱ 各種研修会

<中毛地区ブロック研修会>

- 1) 期 日 令和5年5月21日(日) 10:45~11:55
- 2) 場 所 伊勢崎市民文化会館 2F第3練習室(伊勢崎市昭和町)
- 3) 参加者 36名
- 4) 概 要

開会行事

あいさつと講師紹介 中毛地区代表 平林知巳会長

講演「地域に根差した総合型地域スポーツクラブ

～持続可能な地域クラブ活動構築に向けて～」

講師 上武大学 ビジネス情報学部

スポーツ健康マネジメント学科 菅谷美沙都氏

【講演主旨】

地域スポーツ推進団体連絡会議の委員にもなっている上武大学の菅谷講師には、総合型地域スポーツクラブの成り立ちから、全国の現状、さらに持続可能なクラブの運営に当たって幅広い内容で講演してもらった。中学校の働き方改革に端を発した、地域のクラブに部活動の移行についても問題提起をいただいた。議員や教育委員会の職員、クラブ関係者が一緒になって今後のクラブの在り方について話を聞いたのは、たいへん有意義であったと思われる。



講義風景

＜北毛地区ブロック研修会＞

1) 期 日 令和5年8月24日(木) 14:00~16:15

2) 場 所 月夜野総合体育館

3) 参加者 26名

4) 概 要

開会行事

あいさつと講師紹介 群馬県スポーツ協会、北毛地区代表 小野里順子副会長

講演「心と体を健康に！誰一人取り残さないクラブ運営」

講師 MINAKAMI TOWN スポーツクラブ代表 大塚 俊氏

(株)ワンライフ 濱川博成氏

(一社)群馬県パラスポーツ協会事務局長 奈良吉造氏

【事業主旨】

○リズムトレーニング

群馬県みなかみ町を活動拠点としているバスケットボール(3x3)の選手が講師を務め、日頃練習で取り入れている様々なリズムトレーニングが紹介された。

○eスポーツ体験

群馬県太田市を活動拠点とし、コミュニティづくりの手段として、自治体や企業を巻き込みながらイベント等を開催している。実際に太田市長、邑楽町長、老人クラブの方々が参加されている動画が紹介され、その後準備された2台のパソコンを使い、参加者も体験することができた。

○クロストーク

「MINAKAMI TOWN スポーツクラブ」「eスポーツ」「(一社)群馬県パラスポーツ協会」の概要が最初にそれぞれ説明があり、その後、心と体を健康に！誰一人取り残さないクラブ運営を実施するためのポイントについて、それぞれの立場からの考えが発表された。



リズムトレーニング



eスポーツ体験

<東毛地区ブロック研修会>

- 1) 期 日 令和5年9月2日(土) 10:00~12:00
- 2) 場 所 宝泉行政センター 1B 研修室(太田市西野谷町)
- 3) 参加者 11名
- 4) 概 要
開会行事
あいさつ 東毛地区ブロック代表 井出康弘代表
東毛ブロックの研修会内容の検討

【事業主旨】

本日のテーマ「東毛ブロックで何を行うか」
井出氏を座長に各クラブの代表から意見を出してもらおう。

各参加クラブからの意見

○ちよだSC：西宮氏より

ちよだSCでは、一度廃止になりそうであったミニバスケットボールが14~15人の子ども達が集まり継続ができるようになった。研修会の要望としては、東毛地区だけで1日の開催、子ども達では、サッカー・バスケットを中心に対抗戦を行うのは、いかがか？また、高齢者には、グラウンドゴルフ大会を実施してはいかがか？全部混ぜて(小学生から高齢者まで)行うのであれば、最大公約数で種目選びをしてほしい。

○群馬国際スポーツ交流会：菊田氏より

最大でも6クラブの集まりとなるので、多年代交流を考えてみるのはいかがか？太田の鳳凰クラブにおいてフットゴルフを体験できるようになったので、今後広げていきたい。
子どもメインまたは高齢者メインにとらわれず、多年代交流を考えてはどうだろうか？

○おおたスポーツ学校：阿久津氏より

座学・実技どちらでもよろしいが、参加者集めをするのであれば時間がかかる。

○健康夢友C：金井氏より

活動は、生涯スポーツ中心でモルック・ボッチャ・ペタンク・スナッグゴルフの4種目とエアロビ、だんべえ踊りなどを週6日(火曜日は休み)の中で行っている。八千代Gと宝泉小体育館で実施。小学生対象や高齢者対象にしたモルックの実技講習はいかがであろうか？開催曜日によっては、すべて健康夢友クラブで面倒が見られる。

○館林ジョイ：井出氏より

皆さんからの考え聞いていると、体験できる実技が良いのではないかと感じている。開催可能な日・集めることができる参加者の年齢層についてをアンケートをとり、開催要項を作成していきたい。アンケートに協力願いたい。

井出座長から、焦らず東毛ブロックとして有意義な研修を行えるようリクエストを取りたいと思うので、協力をお願いしたい。

最後に健康夢友クラブの金井さんから、一言確認。

令和6年度以降、全国登録をしなければ活動してはいけないのか？という質問があり、群馬県の連絡協議会に参加をしてくれれば、情報提供はできるので、県登録だけは、続けてほしいとお願いした。できれば全国登録クラブになってほしいという希望は申し上げた。



東毛ブロック 1 回目会議



東毛ブロック研修会開会式

<西毛地区ブロック研修会>

1) 期 日 令和5年9月2日(土) 10:00~12:00

2) 場 所 高崎市立桜山小学校体育館

3) 参加者 28名

4) 概 要

開会行事

あいさつ 西毛地区ブロック代表 小出利一代表

講演「筋膜ストレッチと体の可動域拡大について」

講師 高崎整体ネイバーマン代表 理学療法士 浅賀亮哉氏

【事業主旨】

○前半：講義(10:10~10:45)

1) なぜストレッチを行うのか？

- ・「必要な動きを良くする」「その運動時にケガを防止する」等の狙いでスポーツを行う前にストレッチが行われている。
- ・動物はストレッチを行わないので、パフォーマンスアップの効果は無い。

2) 動物と人間が同じ動きをすることがあるか？

- ・人間も動物も「伸びる」動作は共通している。その動作は「筋膜」を伸ばしていることと同じである。

3) 筋膜っていったい何？

- ・全身を覆っているもの

体の表面から順に：皮膚、脂肪、浅筋膜、脂肪、深筋膜、筋外膜、筋肉で、深筋膜、筋外膜の部分を筋膜と言っている。

4) 筋膜って何をしている？

- ・表面を引っ張っている。(力の伝達、運動の感覚を担当している。)
- ・感覚のセンサーが埋まっている。

※パフォーマンスアップには、筋膜のケアが重要となってくる。

○後半：実技(10:55~11:55)

1) 体のバランスを整える。

- ・筋膜ストレッチのポイントは、「伸ばした箇所を戻す(縮める)ことである。」
- ・肩、腰、お腹、足底、大腿二頭筋、大腿四頭筋等の筋膜ストレッチを体験する。



筋膜ストレッチ

令和5年度日本スポーツ協会公認アシスタントマネジャー養成講習会 概要

1. 目的 総合型地域スポーツクラブなどにおいて、クラブ会員が継続的に快適なクラブライフを送ることができるよう、クラブの経営資源を有効に活用し、円滑に運営するための基礎知識を有する人材の育成を図る。

1. 主催 公益財団法人 群馬県スポーツ協会
 2. 日程 令和5年12月9日（土）～10日（日）
 3. 会場 群馬県青少年会館 2階中会議室
 住所：群馬県前橋市荒牧町2-12
 電話：027-234-1131

4. カリキュラム
 <専門科目>：(35時間)

科目名	時間数		
	集合	自宅学習	計
地域スポーツクラブとは	3h	4.5h	7.5h
地域スポーツクラブの現状			
クラブマネジャーの役割	3h	4.5h	7.5h
クラブのつくり方	8h	12h	20h
クラブの運営			
計	14h	21h	35h

5. 参加数 33名
 6. 参加費用 1,650円(税込み)
 7. 講師：別紙参照(日程表)



講義風景



グループワーク風景

令和5年度日本スポーツ協会公認アシスタントマネジャー養成コース 日程表

コース名	群馬県（専門科目集合講習）				
日程	1日目：12月9日（土）		2日目：12月10日（日）		
時間	科目	時間数	時間	科目	時間数
8:45	受付		8:45	受付	
9:00	オリエンテーション		9:00	◇クラブマネジャーの役割	3h
9:15	◇地域スポーツクラブとは ・地域スポーツクラブとは ・地域スポーツクラブの現状	3h		講師：東洋大学健康スポーツ科学部健康スポーツ科学科 谷塚 哲	
	講師：上武大学ビジネス情報学部スポーツ健康マネジメント学科 菅谷 美沙都		12:00		
12:15	昼 食		12:00	昼 食	
13:15	◇ケーススタディ ・クラブのつくり方 ・クラブの運営	2h	13:00	◇ケーススタディ ・クラブのつくり方 ・クラブの運営	2h
	講師：NPO法人 伊勢崎西部スポーツクラブ 平林 知巳		15:00	講師：NPO法人 新町スポーツクラブ 小出 利一	
15:15	休 憩		15:00	休 憩	
15:20	◇ケーススタディ ・クラブのつくり方 ・クラブの運営	2h	15:05	◇ケーススタディ ・クラブのつくり方 ・クラブの運営	2h
	講師：うすねニューススポーツクラブ 小野里 順子		17:05	講師：NPO法人 新町スポーツクラブ 小出 利一	
17:20	解 散		17:10	休 憩	
			17:10	◇検定試験	1h
			18:10	解 散	

群馬県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会フォローアップセミナー 概要

1) 期 日 令和6年1月14日(日) 13:30~15:35

2) 場 所 群馬県庁 281A会議室

3) 参加者 39名

4) 概 要

開会行事

あいさつ 群馬県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会 平林知巳会長

講演「地域のスポーツクラブの運営・財務～法人化・インボイス対応等～」

講師 東洋大学健康スポーツ科学部健康スポーツ科

谷塚 哲氏

内容 ・自己紹介

・法人化の現状

・法人格を取得する意義

・権利義務の主体、信頼、継続性

・スポーツ団体ガバナンスコード・営利と非営利とは

・一般社団法人と特定非営利活動法人とは

・税金について

・スポーツ指導は課税か非課税か

・その他の税金について

・選ばれるスポーツ団体になるためには

謝辞 群馬県スポーツ協会 高田勉事務局長



講義風景

Ⅲ 現地調査

全国登録に向けた県内クラブの現地調査

<東毛地区>

NPO法人あいおいスポーツクラブ

- 1) 日 時 令和5年7月18日(火) 10:15~11:45
- 2) 会 場 あいおいスポーツクラブクラブハウス(桐生市相生町5-695)
- 3) 対応者 あいおいスポーツクラブ副理事長兼クラブマネジャー 蛭沼隆雄氏
- 4) 出席委員 廣田暢実委員・蜂巣聖司委員・平林知巳委員・小林秀光委員
オブザーバー 代田英俊係長・六本木哲弥主任(県スポーツ振興課)
- 5) 日 程 10:15~11:45(現地調査・意見交換等)
- 6) 視察概要

○各委員から自己紹介

廣田・蜂須・平林・小林の順に行い、オブザーバー参加の代田・六本木両氏からも自己紹介を行う。

○クラブの現状について報、蛭沼マネジャーから報告

平成14年から準備委員会を立ち上げ、クラブ設立に向けての準備を行う。
平成18年~日本体育協会の支援を受けて、あいおいスポーツクラブを設立。
平成25年NPO法人格を取得し、現在に至る。
現在成人部門には、7種目12教室、ジュニア部門5種目6教室で活動中。
新型コロナウイルス感染症の影響が厳しく、今現在の活動数は、約100名程度、回復基調にあり。

成人向けの教室では、4~5の参加者の時もあり、危機的状況であった。
中学校部活動の受け入れについては、地元相生中を中心に5種目を受け入れている。
生徒の減少に伴い、単独ではチームにならない種目もあり、他校の生徒も受け入れる。
かつては100名を超えていた小学生サッカーであったが現在は22~23名である。

【クラブ運営上の課題・問題点】

設立した当時のスタッフが変わらず、高齢化がすすみ、後継者ができない。
スタッフに加わってくれる人材が発掘できていない。
蛭沼マネジャーの体調悪化に伴い、クラブ運営が半年以上停滞してしまった。

○各委員からの質問と意見

平林委員より

Q: NPO法人化されているが、理事の中に次期のマネジャーとなるような人材はいないのか?

A: 23名の理事で構成されているが、蛭沼氏より若い人は少なく、それぞれに仕事を持っていて、後継者としての活動は難しい。

蛭沼マネジャーをサポートしてくれるアルバイトのマネジャーがいるが、時給900円で週2回程度、月に支払える金額が2～3万円が限界。参加会委員が戻ってくれば予算的にも余裕ができてくるのではないかと期待している。

伊勢崎西部SCの現状としては、コロナ禍以前の状態に戻りつつあるので、もう少し頑張ってみましょう。また、ジュニア種目で参加してきている保護者をターゲットに運営スタッフに誘ってみるのも一考かと考える。

蜂須委員より

Q：桐生市とクラブのつながりについては、どのような関係か？

A：市や地区の体育協会からクラブに対し事業委託をもらっていて、毎年「わいわいスポーツ祭」を実施しているので、良好な関係といえる。

今後、部活動の受け入れクラブとしても市から期待されているのは、今までの実績とともに素晴らしいことである。引き続き頑張ってもらいたい。

廣田委員より

Q：現在のクラブ内の会員割合はどれくらいか？

A：全体で会員と確認できる総数は100名程度（うち、60歳代以上が7割となる）最高齢は83歳で、発足当時からの長い会員さんが多い。

中学校部活動の地域移行をチャンスととらえ、収入増や指導者の増員につながれば良いと思う。会員拡大のチャンスになることを望んでいます。

群馬県としても、市町村の教育委員会とクラブがうまく連携できるように県レベルでのコーディネーターを配置しています。順次市町村にもクラブとの連携を取れる人が間に入り、勧めていくものといわれます。

後継者問題ですが、クラブの未来像をアピールしていただき、明るい未来を達成するという目標に向かって、人材確保に力を入れてはいかがでしょうか？

蛭沼マネジャーより

クラブに対する企業協賛金が少し減ってきているのでテコ入れしたいとの報告があり、新型コロナウイルス感染症の影響で企業業績も伸びない現実もあり、世間の回復と相まって、今後の活動に力を入れたいと話があった。

なお、当日は予定によると10：30～健康体操のプログラムが組まれていたが、7月16日（日本で桐生が一番暑かった日39.7度）の夕方、激しい雷雨があり、クラブハウス全体が停電状態になり電気が一切使えず、訪問した時も続いていたため、健康に配慮し、健康体操（成人女性が15名ほど集まっていたが）の講師が判断し、プログラムの中止を決めたため、見学を省略し実地調査と意見交換のみの訪問となった。



訪問風景

<北毛地区>

一般社団法人総合型地域スポーツクラブ沼田

- 1) 日 時 令和5年7月20日(木) 16:00~17:30
- 2) 会 場 スポーツクラブ沼田 クラブハウス(沼田市西原新町138-9)
- 3) 対応者 スポーツクラブ沼田クラブマネジャー 倉尾正典氏
理事長 津久井功氏、理事 津久井亮氏、阿部亮太氏
- 4) 出席委員 小野里順子委員・菅谷美沙都委員・中澤則行委員・小林秀光委員
オブザーバー 小林武広課長(県スポーツ協会スポーツ推進課)
- 5) 日 程 16:00~17:30(見学・実地調査・意見交換等)
- 6) 視察概要

○各委員から自己紹介

中澤・小野里・菅谷・小林の順に行い、オブザーバー参加の小林課長からも自己紹介を行う。

○クラブの現状について、倉尾さんからパワーポイントで報告

令和3年度中にクラブ設立に向けての準備を行い、県スポーツ協会に相談。
令和4年8月群馬県の全国登録審査会の席上にて、設立承認とともに全国予備登録。
令和5年度も3つの教室を中心に活動し、現在に至る。

【クラブの理念】

群馬県民、地域住民に対しスポーツおよび文化活動に関する事業を行い、子ども達の健全育成、生涯スポーツ社会の実現、地域のコミュニティーの確立を目標とします。

【現在の教室と参加者数】

キッズダンス教室30分間2コマ 小学生14名
かけっこ教室30名、サッカー教室(高崎教室)15名 という状態。
今後取り組みたいものとして、高齢者向けeスポーツ、セカンドチームで活動する選手に対する合同でのチーム作りとゲームへの参加。地元中学の部活動受け入れ。
クラブ内の事業が安定してきたところで、クラブの基盤強化事業の助成金を申請したいと考えている。

【クラブ運営上の課題・問題点】

新型コロナウイルス感染症の影響で、募集をかけているが思うように子ども達の参加者が集まってこない。
高齢者向けの募集が今後の課題となっている。

○各委員からの質問と意見

中澤委員より

Q:沼田市との関係はいかがか?

A:クラブの母体となっている組織に退職教職員等が多く在籍していることもあり、沼田市との連携は良好な状態と感じている。
沼田市教育部の生涯学習課やスポーツ振興課、健康福祉部の介護高齢課など市庁部局とのかかわりを大切にしていくことで今後の展開が開けると思われる。また、協賛企業の募集やマイクロバスの運行などを利用すると集客に有利となる。

中学校部活動の地域移行については、各市町村の教育委員会ごとにアプローチが違う場合があるので、連絡を密にして連携を図ってください。

小野里委員より

Q：キッズダンスの参加者数と講師について、どのような状態か？

A：週1回のキッズダンスは、2コマ連続で行っているが、1名の講師で対応している。参加者数は14名。

講師の体調不良や何か起きたときの対応として、1種目に複数の指導者を確保しておくことが必要です。参加している生徒が戸惑わない様に安定したサービスの提供できるようお願いしたい。

また、運営スタッフは、層が厚くしっかりしている様子ですので、今後少しずつ発展されることに期待しそれを願っています。

菅谷委員より

- ・本日、倉尾マネジャーの説明を聞いて、新規立ち上げのパワーを感じました。参加してきている子供たちの保護者の口コミは、今後の方向性を図る上で重要になると思いますので、大切にしてください。
これからの企画が楽しみです、勉強とスポーツを切り離さないという考え方には、共感出来ます。totoの補助等も使って事業拡大に期待します。

小林課長より

- ・昨年（令和4年8月）のクラブ立ち上げ、ありがとうございました。高齢者向けの[eスポーツ]を普及しようと考えられているようですが、貴スポーツクラブにおいて、先進的に取り組んでくれることに感謝したいと思います。

○活動の見学（キッズダンス）17：15～17：30

クラブハウス内のレッスンルームにて、キッズダンスの活動を見学。

講師1名、参加生徒5名で実施。

アニメの主題歌やダンスナンバーで、3曲ほど振り付けしてあるダンスがあり、準備運動後、仕上げの踊りこみをする状態でレッスンをしているところを見学。



訪問風景



キッズダンス

<中毛地区>

公益財団法人渋川市まちづくり財団 しぶかわスポーツクラブ

- 1) 日 時 令和5年7月24日(月) 13:30~15:10
- 2) 会 場 しぶかわスポーツクラブクラブハウス(渋川市中村 830 番地 5)
- 3) 対応者 しぶかわスポーツクラブ スポーツクラブ課長 下境一浩氏
同係長 須田貴之氏・クラブマネジャー 星野幸子氏ほか1名
- 4) 出席委員 菅谷美沙都委員・奈良吉造委員・小林秀光委員
- 5) 日 程 13:30~15:10(見学・実地調査・意見交換等)
- 6) 視察概要

○各委員から自己紹介

菅谷・奈良・小林の順に行い、見学予定のバランスボール教室のウォーミングアップ中であったため、下境課長以下との挨拶を事務所内で行う。

6) 視察概要

○活動の見学(バランスボール) 13:45~14:00

講師1名、参加者14名

バランスボールを利用して、健康体操を高齢者向けに実施している。
本日の参加者は、14名であったがこの教室のエントリー数は20名ほどいる。
クラブハウス2F(多目的室)のスペースを利用、60分間のコースである。
ベテランの田中講師が、受講生の様子を見ながら給水タイムも取り入れ実施。
時折、笑いが起こるような楽しい雰囲気の中、教室が行われていた。

○クラブの現状について、下境課長から資料を基に説明。

平成29年5月に「しぶかわスポーツクラブ」を設立。

令和2年4月公益財団法人渋川市まちづくり財団「しぶかわスポーツクラブ課」の傘下の組織として活動をつづけ、現在に至る。(昨年度から始まった全国登録について、クラブ内で話し合いの結果、県連絡協議会への加盟と全国登録を目指すことになった。)

【クラブの目的】

渋川市内に在住・在勤・在学を主に、子どもから高齢者まですべての者(以下「対象者」という)のスポーツ活動を奨励し、「一市民スポーツ」および「いつでも、どこでも、だれでも」を合言葉に、対象者の健康づくりを推進するとともに、地域に根ざしたスポーツ環境づくりを進め、青少年の健全育成、地域の活性化に寄与することを目的とする。

【クラブ運営上の課題・問題点】

昨年実績で、761回の教室実施、8,562名の参加者があった。今年も25教室を中心にイベント等もあり、事務局4名での対応はかなり厳しい状態にある。

また、幅広く会員を集めたいと思っているが、中高年者の参加が多い。

新型コロナウイルス感染症の影響が、だいぶ緩和されてきたのでいままで様子見をしていた会員が戻ってくる可能性があるため、対応したい。

中学校部活動の受け皿問題では、指導者派遣の充実でカバーできるのではないかと考

えるが、教育委員会との連携を密に取っていきたい。

○各委員からの質問と意見

小林委員より

Q：運営委員への謝金や旅費についてどのようになっているか？

A：運営委員がクラブを支えてくれる団体からの選出で構成されているため、すべて、無償で対応してもらっている。運営委員については、スポーツ協会関係者、学校関係者に加えて各地区代表（旧伊香保、小野上、子持、赤城、北橋、渋川）からも選出し、渋川市全域を視野に入れたクラブづくりを行っている。

Q：各教室における講師謝金や旅費についてはどのようになっているか？

A：講師謝金は、1時間1,500円、旅費については市内が1回500円、市街は、1,000円

Q：多くの教室をやっているが講師の資格についてお聞きしたい。

A：講師は、基本、日本スポーツ協会公認の指導者であり、講師主任に当たっては事務局で資格の有無を判断している。

Q：教室参加には、如何ほどかかるのか？（料金について）

A：6枚つづりのチケット1,000円、11枚つづり2,000円で販売
そのうち、会員は、1回につきチケット1枚、非会員は2枚を払う。

Q：渋川市の委託事業等はあるのか？

A：通常のクラブ運営で手いっぱいの状態であるが、ユニバーサルスポーツ体験教室だけは、クラブで受けて実施している。

菅谷委員より

Q：会員の総数と内訳について

A：おおまかに、渋川全域から500名くらいの会員がおり、その内訳は中高年齢者が70%を占めている。

Q：会員から種目へのリクエスト等はあるのか？

A：毎年、人気で開設している教室もあるが、年度末にアンケートを行い会員の希望を取るようになっている。

Q：渋川市・渋川市の教育委員会・市スポーツ協会との関係性はいかがか？

A：クラブの立ち上げから、市当局、教育委員会との連携は非常に良い関係であり、今後中学校部活動の受け入れ態勢についても緊密な連携が取れると思う。また、まちづくり財団は市有施設の指定管理者にもなっており、施設利用についてもスムーズに調整ができる状況である。市スポーツ協会との関係については、クラブの運営委員としてスポーツ協会会長に参画してもらっており、協会とも良好な関係を築いている。

奈良委員より

Q：すでにクラブとしての実績はかなりあるように思われる、事務局の対応はどうなっているのか

A：チケット販売から、教室等の準備や受付を4名のスタッフ（課長も含めて）で行っているため大変忙しい状態であるが、力を合わせて頑張っている。

Q：教室の募集方法やエントリーの仕方について

A：クラブだよりや、各町内へ回覧板で告知を行っている。電話・ファックス等で直接事務局に申し込みが来るので、事務局にいるものはすべての教室に精通していて、受付業務ができるようにしている。

Q：障害者スポーツとのかかわりはどのようになっているか？

A：ユニバーサルスポーツ体験教室が代表的なものだが、講師派遣の依頼等があれば対応している。

最後に下境氏からまとめとして今後のクラブの方向性について次のように話があった。令和5年度の全国予備登録（新規）・令和6年度の全国登録について前向きな方向で進めていきたい、市のまちづくり財団にも許可を取って登録については進めていきたい。



訪問風景

<西毛地区>

NPO 法人おにし文化スポーツネット

- 1) 令和5年7月28日(金) 14:45~16:00
- 2) 会 場 鬼石多目的ホール(藤岡市鬼石158)
- 3) 対応者 NPO法人おにし文化スポーツネット代表 坂元一也氏
- 4) 出席委員 橋憲市委員・平林知巳委員・高田勉委員・小林秀光委員
事務局 吉井均年度雇用職員(県スポーツ協会スポーツ推進課)
- 5) 日 程 14:45~16:00
- 6) 視察概要

○各委員からの自己紹介

小林、平林、高田、橋、坂元の順に行い、事務局担当者として吉井が自己紹介を行う。

○クラブ設立の経緯や現状・コロナの影響等について坂元氏からの説明

【クラブ設立の経緯や実態等について】

※NPO法人 おにし文化スポーツネット坂元代表より、クラブ設立の経緯や現状等について以下のような説明があった。

- ①前クラブの運営が厳しくなったことを受け、県側にも相談し、根岸氏と共同で7年前に「NPO法人おにし文化スポーツネット」の名称で創設した。
- ②種目としてはダンスを中心に、同体育館の多目的ホールで、毎週水曜日10時からBOKWA・ZUMBAを週替わりに行っている。ノルディックウォーキング(根岸氏が主に行っている)の2種目に絞って行っている。総合型地域スポーツクラブであるが種目数は増やさない。
- ③予算について年間の収入は50~60万円程度で、講師への謝金や運営費に充てるため、ほとんど収支ゼロで行っている状態である。
- ④鬼石地区は、「過疎化」や「少子高齢化」が進んでおり、特に人口減少をまともに受けている。スポーツを生活の一部として取り入れる人が少ないため、「ダンス」と「ノルディック」なら少しずつ受け入れてやっていける状態なので、継続している状態である。「細く長く」を目指しやっていきたい。
- ⑤コロナの影響による公共施設の閉鎖等の影響を受け、収入が激減し、苦しい運営となった。
- ⑥クラブの現状をしばらく維持していきたい(クラブの存続が最重要)と考えているので、当面全国登録は行わない。代表自身の仕事等の関係からも多忙であるため、退職後時間ができてきたら活動の方向も考えたい。

【質疑応答】

平林委員より

Q: サッカーの審判員の資格を有していたと思うが。

A: 2級審判員の資格を持っている。今でもU-18リーグで審判を行っている。(県サッカー協会の業務)この地域の少年団の「鬼石デビルス」にNPO法人の傘下で実施しないかと、問いかけたが、良い回答はなかった。実態はスポーツ少年団なの

で、教育関係は今はやめている。どちらかといえば、高齢化の地域でもあることから、準競技的なスポーツより、生涯スポーツを中心に考えている。

Q：インストラクターの浅見さんや浦部とはどのように知り合ったのか。

A：BOKWA・ZUMBA のインストラクターを務めて頂いていた玉村町在住の講師の教え子で、二人とも市街地の方々に資格を取得し経験を積んだため、4年前から依頼している。

Q：この方たちが運営スタッフに入ることはできないか。

A：インストラクターの浅見さんや浦部さんは他にも多くの講座を持っているので、結構大変である。

Q：フェイスブックに掲載されているが、この時期にこれだけ参加者を多く集めているがどのように行っているのか。

A：継続的な会員と代表が勤務している「リフレッシュの森」の職員をその都度募り、送迎まで行っているため、15人程度が確保できている。ホールの大きさ的にも15程度が適していると考えている。1時間のプログラムで、5～6千歩程度のステップ数があるので、ほどほどの運動量は確保されている。

Q：今は指定管理を行っていないということは、使用料を支払っているのか。

A：藤岡市の施設であることから、かなりの低額料金で済んでいる。

Q：昨年度下久保ダムの見学ツアーを実施した。「歩こう」としたら良いロケーションがあると思うので、クラブの活動として実施しては？

A：ノルディックウォーキングのコース設定はかなりできる。代表自身がノルディックの資格を有しているので、時間が取れるようになったら、コースや回数を増やして行きたい。

Q：おにしは「鬼石中学校」があるのか。

A：総合支所の隣にある。1学年2クラス程度の規模で、競技スポーツでサッカー部、野球部は藤岡東中との合同である。藤岡市内でも大変厳しい状況である。チームスポーツはかなり厳しい。「ジュニアユース」や「ボーイズ」に行ってしまう。二極化が進んでいる。

Q：部活動の地域移行の話題があるが、小学生はスポーツ少年団等で地域の中でスポーツを行っているが、中学校になると学校スポーツに変わり、大人になって20代のころはスポーツを行う場が見当たらず、40～50代でスポーツを始めることが多くなる。部活動との改革によって、その流れが繋がるのではないかと考える。このことは、競技スポーツと生涯スポーツを分ける必要がなくなり、うまくいくと持続可能になっていくのかと思っている。「本格的にやるのではなくて、ちょっと遊びたいという子達を集めて」実施できないか。

A：ロケーションを考えると同感である。サッカーに限らずフットサルもできる。スポーツからいったん離れるので、どのように繋がられるかを考えている。

高田委員より

Q：一昨年度色々な地域を視察して見て思ったことは、ある程度コンパクトな自治体が

動きやすいと感じた。鬼石町という単位であれば中学校が一つというところの、自治体の単位の地域のリーダー（教育長）の英断で地域の中学校とうまくタイアップしていく。一つのシンボリックな姿を目指して行くことが良いのでは。また、坂元さんの次の、共同も含め、現状では、「リーダーであったり」「指導者であったり」「運営者であったり」、ひとりで何役もされている立場である。「仲間を増やす意味とか」「仕事の分担をするとか」、そのような工夫ができるためには、「何としてみても分母を増やす工夫なり」「地域の理解なり」が必要なのかと感じた。「将来的に力を付けて行く、その先に全国への登録が道筋としてはあるのかな。」それを先んじてやってしまうと、それに苦しめられてしまうことがあるのかなと思う。

A：現状では、全国登録するよりは、地道に続けて力を付けていきたいと考えている。

Q：この後施設を見せていただきますが、フットサルは何かの突破口になるのではないかと。高齢になってもできる種目である。サッカーとの違い強調できるのでは。ハードルの低い部分を設ける。（世代間を重ねチームを作る）ユニバーサルがルールでなくて良い。鬼石ルールが良いのではないかと。坂元さん自身のキャリアが生きてくると思う。何かしらの形で人を増やす事が必要（数は力なり）総合型地域スポーツクラブなので、「スポーツを介して」「身体活動を介して」なにか人を増やす例示をさせて頂きたい。まずはクラブの体力を付けて、そこから次のステップを目指して欲しい。

A：私の頭には、そんなイメージはある。

橋委員より

Q：ダンスへの参加者の年齢層は。女性・男性の比率は。

A：20歳代もいるが、40歳～50歳代が多い。運動への参加が目覚める時期で、女性は特にダイエットから考える。それも突破口だと思う。ダンス系は9割が女性である。このことから、平均寿命が女性の方が伸びていることが理論的に解る。中年・高齢の男性は全国的に見てスポーツへの参加率は低い。ノルディックウォーキングに関しても2割程度は男性であるが女性が多い。女性は食事や健康への興味や意識は格段に高い。

Q：女性の方と一緒に、子どもたちの参加は。

A：時間設定が水曜日10時からなので、中学生の参加は難しい。

Q：学校の部活動は変革期の中にある。「競技性を目指していく3年間の活動」という側面もあれば、中学生の時期に限らず「将来や、生涯を考えた長いスパンの一部」という側面で活動を捉えると、「ダンス」や「ウォーキング」等は生涯スポーツにつながるきっかけになる活動であると思う。

「定期的」「恒常的」に行うことが第一義になってしまうと負担ばかりが大きくなり継続が困難になる。単発のイベントでも「体験してみる」ということでハードルを下げて、「すばらしい施設でこんなことを楽しんだ」ことを前面に出す（経験させる）ことで、その体験が親に伝わり、家庭内の共通の話題になり活動が発展・継続することにつながる。

長期的な展望だが、将来学校を卒業した後このスポーツクラブで経験したことが「マネジメントに関わってみたい」とか「スタッフや指導者になってみたい」という動機付けになり好循環のサイクルが生まれることが理想だと思う。

A：一番近いのは藤岡市地区（藤岡北高、藤岡工業）埼玉県（本庄高校、東高校、本庄第一高校、児玉高校）等である。交通の便は良い。私学は送迎している。結局、高校生を地元で見ることがない状況といえる。素晴らしいロケーションであるが、「高校時代は地元を離れ、いずれ戻ってくるのが現状である。地元に戻ってきて活躍してもらえる人材が出てくれば」と考えている。

事務局より連絡

①「人材育成とクラブの質の向上」の2点を令和5年度の事業テーマにしている。

②12月9日（土）10日（日）の2日間、（公財）日本スポーツ協会公認アシスタントマネージャー養成講習会を6年振りに開催する。

※参加料、講師謝金等について情報提供を行う。（基盤強化事業より支出）

高田委員より

- 皆さんが有している資格は概して高価だと思う。金額がハードルになっているのでは。いずれか、どこかに対して「進言」なり「要望」なりできる場面があったら良いと思う。お金がなければスポーツができなくなる事が危惧される。

まとめ

坂元代表の健康や生活にもよるが、やはり「人」「カバー」が大変だと思うが、日頃の活動を続けていただき、「活動を切らさない」ことが大事になると思います。力がついたら全国登録をお願いしたい。

以上の様に坂元代表より、クラブ設立の経緯や現状の課題や将来の構想等について説明を受け、その後各委員から質問・クラブ側の回答が上記記載と通り行われた。

③施設見学

その後施設見学を行い実地調査を終了した。



訪問風景

Ⅳ 登録審査委員会

審査委員 名簿			
No.	役職	氏名	所属・役職
1	委員長	蜂 須 聖 司	群馬県スポーツ推進委員協議会 会長
2	委員	廣 田 暢 実	群馬県地域創生部スポーツ局スポーツ振興課 課長講師
3	委員	菅 谷 美沙都	上武大学ビジネス情報学部スポーツ健康マネジメント学科
4	委員	小野里 順 子	群馬県スポーツ協会 理事
5	委員	平 林 知 巳	群馬県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会 会長
6	委員	小 出 利 一	群馬県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会 副会長
7	委員	高 田 勉	群馬県スポーツ協会 事務局長

1. 全国登録クラブの実態調査

(1) 対象クラブ・日程 次ページ参照

(2) 調査内容

- ① 活動概要の聞き取り ② 実施種目の見学・調査 ③ 会則や定款の確認
④ クラブ代表者との打合せ ⑤ 意見交換 ⑥ その他

地域スポーツクラブ推進体制基盤強化事業 全国登録クラブ実態調査担当者クラブ一覧

現地調査希望クラブ	日程	開始時間	会場	蜂須委員	平林委員	小出委員	小野里委員	菅谷委員	高田委員	小林課長	事務局
特定非営利活動法人群馬大クラブ：前橋市関根町800番地											
	12月13日	17時30分	ALSOKぐんまサブアリーナレスリング場	○				○			吉井
(公財) 渋川町まちづくり財団しぶかわスポーツクラブ：渋川市中村800番地の5											
	12月15日	10時00分	管理棟2階	○			○				小林AD
一般財団法人群馬国際スポーツ交流会：邑楽郡大泉町寄木戸533											
	12月23日	19時30分	大泉町立西中学校			○					小林AD 吉井
MINAKAMITOWNスポーツクラブ：みなかみ町月夜野583											
	12月13日	19時00分	みなかみ町立桃野小学校				○		○		小林AD
一般社団法人Owensスポーツクラブ：高崎市棟高2489-1											
	12月27日	18時00分	高崎市立桜山小学校体育館		○	○				○	吉井
NPO法人ザバススポーツクラブ：前橋市下増田町277-2											
	12月21日	17時00分	フットステージ新前橋		○	○					小林AD

第1回登録審査委員会 議事要旨

1. 開催日：令和5年8月10日（木）13：25～15：10
2. 開催場所：群馬県庁本庁舎201会議室
3. 出席者：廣田暢実審査委員、菅谷美沙都審査委員、蜂須聖司審査委員、
小野里順子審査委員、平林知巳審査委員、小出利一審査委員、
高田 勉審査委員

事務局 代田英俊係長・六本木哲弥主任（県スポーツ振興課）
小林武広課長（県スポーツ協会スポーツ推進）
高橋舞主任（県スポーツ協会スポーツ推進課）
吉井均年度雇用職員（県スポーツ協会スポーツ推進課）
小林秀光クラブアドバイザー（県スポーツ協会）

4. 開 会.

5. 委員長の選出

登録審査委員については、令和4年度審査委員会を開催するにあたり、委員の任期2年となっているため、役職指定で交代になった廣田委員を除く6名についての変更はなかったため、引き続き、蜂須委員に委員長として会を進めていただくことになった。

6. オブザーバーの選出

登録審査細則第4条により、審査会の進行を補助するため、オブザーバーとして、スポーツ協会所属の小林アドバイザーの参加を認める。

7. 審査手順の説明

- ①令和5年度下半期の全国予備登録を希望しているクラブの資料について説明。
- ②審査については、申請してきたクラブごとに、審査情報を基に行う。
- ③審査時間を短縮するため、各クラブの規約（約款等）・昨年度の事業報告・決算、今年度の事業計画・予算については、事前に各委員へ送付し審査を依頼した。
- ④別表のクラブごとに、クラブ名・種目数・代表者氏名・会員数・活動開始年について、紹介し、審査に入る、疑義のある点について質問してもらい確認し、全委員の承認をもって、全国登録申請クラブと認める。

8. 審 査

- No.1 NPO法人新町スポーツクラブ・・・・・・承認
- No.2 おおたスポーツ学校・・・・・・承認
- No.3 うすねニューススポーツクラブ・・・・・・承認
- No.4 NPO法人宮城スポーツクラブ・・・・・・承認
- No.5 NPO法人群大クラブ

Q：クラブの定款について、所在地が発足当時のままであり、要確認。

A：定款の改正を確認の上、再提出を条件に・・・・・・承認

- No.6 NPO法人渋川いきいき健康スポーツクラブ・・・・・・承認
- No.7 NPO法人伊勢崎西部スポーツクラブ・・・・・・承認
- No.8 一般社団法人しょうわスポーツクラブ
 Q：事業報告にサッカー以外の記載がないのでは…。
 A：コロナの影響により中止になった教室・イベントがあり、複数種目の開催は行っていた。また、令和5年度は予定している。・・・・・・承認
- No.9 NPO法人はるなスポーツクラブ・・・・・・承認
- No.10 NPO法人ザスパスポーツクラブ
 Q：クラブの約款について、確認してほしい。
 A：クラブ側からの提出をもって申請を認める。・・・・・・承認
- No.11 一般社団法人Fohlenスポーツアカデミー・・・・・・承認
- No.12 NPO法人川場村スポーツクラブ・・・・・・承認
- No.13 NPO法人館林ジョイスportsクラブ・・・・・・承認
- No.14 MINAKAMITOWNスポーツクラブ
 Q：MINAKAMITOWNスポーツクラブの規約とクラブの母体である水上自然遊楽との関係性がわかるものがあるか？
 A：母体の水上自然遊楽の規約にスポーツクラブが傘下にあることが確認できれば、申請に問題ないとの事。追加提出後確認し、申請を認める・・・・・・承認
- No.15 一般社団法人群馬国際スポーツ交流会
 Q：提出された規約が、インテルナシオナル大泉のもので、母体となる群馬国際スポーツ交流会の定款に記載があれば確認し、申請を認める・・・・・・承認
- No.16 一般社団法人 Owen スポーツクラブ
 Q：バスケットボールクラブだけの規約がとどいているので、Owenスポーツクラブとしての約款の提出を求める。
 A：一般社団法人Owen スポーツクラブの約款において、活動が確認できれば、申請を認める。・・・・・・承認
- No.17 一般社団法人総合型地域スポーツクラブ沼田・・・・・・承認

以上、17クラブについては、令和4年度からの継続（令和5年度下半期登録申請を行う）

○引き続き、新規登録クラブについての審査

- No.18 しぶかわスポーツクラブについては、補助資料として、平成29年にクラブを立ち上げた際の新聞記事のコピー、更には最近の教室等の案内についてのパンフレットを参考に、クラブの活動状態を報告。申請書類も整っていることが

ら令和5年度下半期からの全国登録について承認する。

以上合計18クラブについては、日本スポーツ協会あて、登録料とともに一括で申請することを決定した。

9.その他

事務局から今後の手続きについて、申請書類の記入方法や提出方法について説明。審査委員から下記の意見が出された。

- ①クラブの質を向上させるため、「事業報告書」の記入については、よりわかりやすくしてほしい。
- ②クラブ組織の大きさにもよるが、予算・決算についての記載がはっきり理解させていないのではないか？改善を求めている。例示で統一を図っては。
- ③事業計画や事業報告もなるべくわかりやすく、クラブとしての活動について事務局から指導してみてもいいか？

10.閉会

蜂須委員長から委員会の円滑な運営に協力いただき感謝していると挨拶があり閉会した。



会議風景

事前書類審査 概要

1. 開催日：令和6年1月16日（火）・17日（水）14：00～16：00
2. 開催場所：ぐんま総合スポーツセンター 本館 相談室
3. 出席者：蜂須聖司審査委員
小野里順子審査委員
平林知巳審査委員
小出利一審査委員
4. 審査の重要ポイント
 - (1) 多種目・多世代になっているか？
 - (2) 公認クラブマネジャー並びに公認アシスタントマネジャーの配置がされているか？
 - (3) 役員の50%以上が地域住民か？
 - (4) 令和4年度の事業報告・決算、令和5年度の事業計画・予算案が総会で了承されているか？
 - (5) 種目ごとに公認スポーツ指導者が配置されているか？



書類審査風景

第2回登録審査委員会 議事要旨

1. 開催日：令和6年1月25日（木）13：30～15：00
2. 開催場所：群馬会館第3会議室
3. 出席者：廣田暢実審査委員、菅谷美沙都審査委員、蜂須聖司審査委員、
小野里順子審査委員、平林知巳審査委員、小出利一審査委員、
高田 勉審査委員

事務局 六本木哲弥主任（県スポーツ振興課）
小林武広課長（県スポーツ協会スポーツ推進）
高橋 舞主任（県スポーツ協会スポーツ推進課）
吉井 均年度雇用職員（県スポーツ協会スポーツ推進課）
小林秀光クラブアドバイザー（県スポーツ協会）

4. 開 会

5. あいさつ

高田勉事務局長から、本日を迎えるに先立ち去る1月の16日（火）、17日（水）の両日事前審査をしてくれた委員に対し感謝を述べ、本日の審査の慎重審議についてお願いをする。

6. 委員長の選出

登録審査委員については、令和4年度審査委員会を開催するにあたり、委員の任期2年となっているため、役職指定で交代になった廣田委員を除く6名についての変更はなかったので、引き続き、蜂須委員に委員長として会を進めていただくことになった。

7. オブザーバーの選出

登録審査細則第4条により、審査会の進行を補助するため、オブザーバーとして、県スポーツ協会所属の小林アドバイザーの参加を認める。

8. 審査手順の説明

- ①令和6年度の全国本登録を希望しているクラブの資料について説明。
- ②審査については、申請してきたクラブごとに、審査情報を基に行う。
- ③審査時間を短縮するため、今回は、①の資料から⑨の資料までを事前に事務局に送ってもらい、各クラブごとにまとめたものを1月の16日（火）17日（水）の両日、4名の審査員による事前審査を実施して、資料の確認を行った。指摘事項として、あげられた内容については、別表に表し、クラブごとに、資料が整っているかを審査し、疑義のある点について質問してもらい確認し、全委員の承認をもって、全国登録申請クラブと認める。

9. 審 査

- ・No.1 特定非営利活動法人新町スポーツクラブ・・・・・・・・承認

- No.2 おおたスポーツ学校・・・・・・・・・・・・・・・・承認
- No.3 うすねニュースポーツクラブ・・・・・・・・承認
- No.4 特定非営利活動法人NPO法人宮城スポーツクラブ・・・・承認
- No.5 特定非営利活動法人群大クラブ・・・・・・・・保留
- No.6 特定非営利活動法人渋川いきいき健康スポーツクラブ・・・・保留
- No.7 特定非営利活動法人伊勢崎西部スポーツクラブ・・・・承認
- No.8 一般社団法人しょうわスポーツクラブ・・・・・・・・承認
- No.9 特定非営利活動法人はるなスポーツクラブ・・・・保留
- No.10 特定非営利活動法人ザスパスポーツクラブ・・・・保留
- No.11 一般社団法人F o h l e nスポーツアカデミー・・・・承認
- No.12 特定非営利活動法人川場村スポーツクラブ・・・・承認
- No.13 特定非営利活動法人館林ジョイススポーツクラブ・・・・承認
- No.14 M I N A K A M I T O W Nスポーツクラブ・・・・保留
- No.15 インテルナシオナル大泉・・・・・・・・保留
- No.16 一般社団法人 Owen・・・・・・・・保留
- No.17 一般社団法人総合型地域スポーツクラブ沼田・・・・保留
- No.18 しぶかわスポーツクラブ・・・・・・・・承認

以上令和5年度下半期仮登録をしたクラブについて審査を行い、10クラブについては、全国本登録を承認する。なお、保留になった8クラブについては、次回の審査会（2月6日火曜日）で再審査を行う。

10.その他

事務局から今後の手続きについて説明。

次回の審査会で承認されたものと併せて一覧にし日本スポーツ協会へ申請する。保留になったクラブへは、事務局から各クラブに対し、再審査会までに資料を提出するよう連絡を行う。

【審査委員から次の意見】

- 今回の申請書類にはなかったが、各クラブ内の緊急連絡網の整備は必要ではないかという意見が寄せられ、県内の30クラブに対して、4月の総会までに整備するよう呼び掛けていきたい。
- 提出書類が多いことと記入や登録の方法で分かりにくいところがあるのでブロック別によりわかりやすい方法を指導してほしいと要望があった。
- 連絡協議会でも事務局と協力して、より多くのクラブを全国登録させていきたいと考えるので、来年度は、クラブ訪問を活発に行っていきたいと考える。

11.閉会

蜂須委員長から委員会の円滑な運営に協力いただき感謝していると挨拶があり閉会した。

第3回登録審査委員会 議事要旨

1. 開催日：令和6年2月6日（火）14：30～15：30
2. 開催場所：群馬会館 第3会議室
3. 出席者：廣田暢実審査委員、蜂須聖司審査委員、小野里順子審査委員、
平林知巳審査委員、小出利一審査委員、高田 勉審査委員
事務局 代田英敏係長（県スポーツ振興課）
六本木哲弥主任（県スポーツ振興課）
小林武広課長（県スポーツ協会スポーツ推進）
高橋 舞主任（県スポーツ協会スポーツ推進課）
吉井 均年度雇用職員（県スポーツ協会スポーツ推進課）
小林秀光（県スポーツ協会クラブアドバイザー）
4. 開 会.
5. あいさつ
高田勉事務局長から、本日が最終審査になりますが慎重審議をお願いしたい。
6. 委員長の選出
第2回登録審査委員会に引き続き、蜂須委員に委員長として会を進めていただくことになった。
7. オブザーバーの選出
登録審査細則第4条により、審査会の進行を補助するため、オブザーバーとして、県スポーツ協会所属の小林アドバイザーの参加を認める。
8. 審査手順の説明
 - ① 第2回の登録審査委員会において、30クラブ中10クラブが承認され、8クラブが保留になりました。
 - ② 委員皆様の机上に、前回同様に「令和6年度全国登録事前書類審査チェックリスト」配布させて頂きました。
 - ③ 承認と記載された以外のクラブの審査を、「指摘事項」にそって審査をお願いします。
 - ④ さらに保留クラブがでた場合は、蜂須委員長と事務局で協議を行い、結果を委員に改めて連絡し承認を得る。
9. 審 査
 - ・No.1 特定非営利活動法人群大クラブ・・・・・・・・・・・・承認
 - ・No.2 特定非営利活動法人渋川いきいき健康スポーツクラブ・・・・承認
 - ・No.3 特定非営利活動法人はるなスポーツクラブ・・・・・・・・・・・・承認
 - ・No.4 特定非営利活動法人ザスパスポーツクラブ・・・・・・・・・・・・保留
 - ・No.5 MINAKAMITOWNスポーツクラブ・・・・・・・・・・・・保留

- No.6 一般社団法人群馬国際スポーツ協会・・・・・・・・・・辞退
- No.7 一般社団法人 Owen・・・・・・・・・・保留
- No.8 一般社団法人総合型地域スポーツクラブ沼田・・・・・・・・承認

以上1月25日（木）第2回登録審査委員会において、保留になった8クラブについて審査を行い、4クラブについては、全国本登録を承認する。なお、保留になった3クラブについては、訂正や追加書類等が提出されましたら、その都度委員長と事務局で確認し各委員に審査結果を報告し承認を得る。

10.その他

① 事務局から今後の手続きについて説明。

- 今後の手続きですが、事務局で登録認定リストを作成し、2月29日（木）までに全国協議会登録システムに登録します。
- 3月31日までに登録完了の通知が都道府県協議会に入り、登録料の納付は、5月31日までとなります。

【審査委員からの意見・質問】

- ① 30クラブ中17クラブが全国登録を行い、12クラブは本年度は見送ったクラブへの働き掛けについて質問があり、小林クラブアドバイザーより、県登録している全てのクラブは、全国登録に向けて準備しているクラブであると位置づけている。令和6年度の総会后、令和7年度登録に向けて該当クラブや新規クラブ（2クラブ）等を訪問し、漏れのないように指導・助言を行っていきたい。
- ② コンプライアンスの関係で処分されるクラブがある。全国登録するクラブは、責任もあることを伝えていかなければならない。そのためにも、全てのクラブの実態調査が必要となる。

11.閉会

蜂須委員長から委員会の円滑な運営に協力いただき感謝していると挨拶があり閉会した。



会議風景

小さな掛金、大きな補償

スポーツ 安全保険



加入区分・掛金 (年度初回加入時は4名以上)

加入対象者	補償対象となる団体・グループ活動	加入区分	年間掛金 (1人当たり)
子ども [※] (中学生以下)	スポーツ活動 文化活動 ボランティア活動 地域活動	A1	800円
大人 (高校生以上)	スポーツ活動(指導・審判を含む) ●A2区分で対象となる活動も補償されます。	C 64歳以下	1,850円
		B 65歳以上	1,200円
	文化活動 ボランティア活動 地域活動 準備・片付け・応援・団体員の送迎 ●スポーツ活動中の事故は補償の対象外です。	A2	800円
全年齢	危険度の高いスポーツ(指導・審判を含む)	D	11,000円
子ども [※] (中学生以下)	個人活動補償型 A1 区分の補償となる団体活動に加え、個人活動も対象	AW	1,450円
大人 (高校生以上)	C 区分の補償となる団体活動に加え、個人活動も対象	CW 64歳以下	4,850円
	B 区分の補償となる団体活動に加え、個人活動も対象	BW 65歳以上	5,000円

※特別支援学校高等部の生徒を含みます。 年間掛金には、制度運営費(10円)が含まれます。
 (注) C・B・CW・BW区分の年齢の判断は「令和6年4月1日」を基準とします。

保険の詳しい内容、資料の請求は、
 ホームページをご覧ください。



#スポーツチーム #大学クラブ #スポーツ少年団
 #放課後事業 #総合型地域スポーツクラブ #教室
 #部活動地域移行 #文化系サークル #ボランティア

本広告はスポーツ安全保険の概要を掲載しており、ご加入の際には、必ず「スポーツ安全保険のあらまし」及び「重要事項説明書」をよくお読みください。詳細は保険約款及び特約書によりますが、ご不明の点については(公財)スポーツ安全協会または東京海上日動火災保険(株)へお問い合わせください。

〈引受幹事保険会社〉

東京海上日動火災保険株式会社 ☎ 0120-233-801
 担当課 公務第2部 文教公務室 (平日9:00~17:00)

〈共同引受保険会社(令和6年4月予定)〉

あいおいニッセイ同和 共栄火災 損保ジャパン 大同火災 東京海上日動 日新火災 三井住友海上 AIG損保

公益財団法人スポーツ安全協会
<https://www.sportsanzen.org>

発行日：令和6年2月吉日
発行責任者：公益財団法人群馬県スポーツ協会